

平成30年度 「都筑地区センター」 収支予算書兼決算書

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	15,896,000	0	15,896,000	15,896,000	0	横浜市より
利用料金収入	4,000,000	0	4,000,000	3,563,380	436,620	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	500,000	0	500,000	548,250	△ 48,250	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	700,000	0	700,000	571,633	128,367	
印刷代	250,000	0	250,000	186,550	63,450	コピー機収入
自動販売機手数料	200,000	0	200,000	189,527	10,473	
駐車場利用料金収入	0	0	0	0	0	
その他（ ）	250,000	0	250,000	195,556	54,444	体育室器具、預金利息等
収入合計	21,096,000	0	21,096,000	20,579,263	516,737	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	9,581,000	0	9,581,000	9,593,000	△ 12,000	
給与・賃金	8,486,000	0	8,486,000	9,581,000	△ 1,095,000	
社会保険料	100,000	0	100,000	0	100,000	
通勤手当	995,000	0	995,000	0	995,000	
健康診断費	0	0	0	12,000	△ 12,000	
勤労者福祉共済掛金	0	0	0	0	0	
退職給付引当金繰入額	0	0	0	0	0	
事務費	2,791,000	0	2,791,000	2,905,591	△ 114,591	
旅費	30,000	0	30,000	20,413	9,587	
消耗品費	1,380,000	0	1,380,000	1,008,832	371,168	
会議賄い費	0	0	0	27,127	△ 27,127	
印刷製本費	150,000	0	150,000	458,376	△ 308,376	
通信費	300,000	0	300,000	406,536	△ 106,536	
使用料及び賃借料	82,000	0	82,000	79,248	2,752	
横浜市への支払分	82,000	0	82,000	79,248	2,752	目的外使用料(自販機2台、コーヒーコーナー、体育室受付)
その他	0	0	0	0	0	
備品購入費	200,000	0	200,000	244,997	△ 44,997	
図書購入費	541,000	0	541,000	463,447	77,553	蔵書、雑誌購入
施設賠償責任保険	0	0	0	0	0	
職員等研修費	20,000	0	20,000	10,730	9,270	
振込手数料	0	0	0	864	△ 864	振込手数料
リース料	45,000	0	45,000	36,157	8,843	複合機、印刷機
手数料	3,000	0	3,000	108,864	△ 105,864	
地域協力費	40,000	0	40,000	40,000	0	地域行事への祝い金
事業費	2,350,000	0	2,350,000	1,632,171	717,829	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	2,350,000	0	2,350,000	1,632,171	717,829	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	2,600,000	0	2,600,000	739,784	1,860,216	
光熱水費	0	0	0	0	0	
電気料金	0	0	0	0	0	
ガス料金	0	0	0	0	0	
水道料金	0	0	0	0	0	
清掃費	0	0	0	0	0	
修繕費	1,000,000	0	1,000,000	0	1,000,000	
機械警備費	0	0	0	0	0	
設備保全費	1,600,000	0	1,600,000	739,784	860,216	
空調衛生設備保守	0	0	0	0	0	
消防設備保守	0	0	0	0	0	
電気設備保守	0	0	0	0	0	
害虫駆除清掃保守	0	0	0	0	0	
駐車場設備保全費	0	0	0	0	0	
その他保全費	1,600,000	0	1,600,000	739,784	860,216	複合機保守、おまつり養生作業
共益費	0	0	0	0	0	
公租公課	700,000	0	700,000	1,202,181	△ 502,181	
事業所税	0	0	0	0	0	
消費税	700,000	0	700,000	1,202,181	△ 502,181	
印紙税	0	0	0	0	0	
その他（ ）	0	0	0	0	0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	1,352,000	0	1,352,000	1,241,533	110,467	
本部分	1,342,000	0	1,342,000	1,168,093	173,907	経理・勤怠システム他共通経費
当該施設分	10,000	0	10,000	73,440	△ 63,440	
二一ズ対応費	1,400,000	0	1,400,000	1,097,407	302,593	
支出合計	20,774,000	0	20,774,000	18,411,667	2,362,333	
差引	322,000	0	322,000	2,167,596	△ 1,845,596	

自主事業費収入	230,000			0		
自主事業費支出	1,724,000			0		
自主事業収支	△ 1,494,000	0	0	0		
管理許可・目的外使用許可収入				189,527		
管理許可・目的外使用許可支出				79,248		
管理許可・目的外使用許可収支				110,279		

平成30年度 「つづき緑寿荘」 収支予算書兼決算書

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	104,910,000	0	104,910,000	104,910,000	0	横浜市より
利用料金収入	0	0	0	0	0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	560,000	0	560,000	414,900	145,100	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	201,000	0	201,000	147,375	53,625	
印刷代	0	0	0	0	0	
自動販売機手数料	60,000	0	60,000	56,394	3,606	
駐車場利用料収入	0	0	0	0	0	
その他（ ）	141,000	0	141,000	90,981	50,019	利息、実習生受入謝金、公衆電話収入、鍵紛失代等
収入合計	105,671,000	0	105,671,000	105,472,275	198,725	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	51,921,000	0	51,921,000	47,098,265	4,822,735	
給与・賃金	45,113,000	0	45,113,000	41,735,488	3,377,512	
社会保険料	4,831,000	0	4,831,000	3,855,282	975,718	
通勤手当	840,000	0	840,000	678,820	161,180	
健康診断費	80,000	0	80,000	41,035	38,965	
勤労者福祉共済掛金	0	0	0	26,000	△ 26,000	ハマフレンド掛金
退職給付引当金繰入額	1,057,000	0	1,057,000	761,640	295,360	
事務費	1,280,000	0	1,280,000	1,634,916	△ 354,916	
旅費	10,000	0	10,000	24,651	△ 14,651	
消耗品費	500,000	0	500,000	518,565	△ 18,565	
会議賄い費	0	0	0	1,520	△ 1,520	
印刷製本費	5,000	0	5,000	0	5,000	
通信費	300,000	0	300,000	296,954	3,046	電話代
使用料及び賃借料	26,000	0	26,000	19,200	6,800	
横浜市への支払分	26,000	0	26,000	19,200	6,800	自販機目的外使用料
その他	0	0	0	0	0	
備品購入費	50,000	0	50,000	119,664	△ 69,664	
図書購入費	200,000	0	200,000	363,642	△ 163,642	新聞・雑誌費
施設賠償責任保険	95,000	0	95,000	79,590	15,410	
職員等研修費	10,000	0	10,000	4,506	5,494	
振込手数料	0	0	0	0	0	
リース料	73,000	0	73,000	73,224	△ 224	アンプレス
手数料	1,000	0	1,000	113,400	△ 112,400	
地域協力費	10,000	0	10,000	20,000	△ 10,000	社会福祉協議会会費
事業費	2,040,000	0	2,040,000	2,423,752	△ 383,752	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	2,040,000	0	2,040,000	2,423,752	△ 383,752	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	46,668,000	0	46,668,000	46,358,330	309,670	
光熱水費	21,738,000	0	21,738,000	19,823,561	1,914,439	
電気料金	3,350,000	0	3,350,000	1,464,552	1,885,448	
ガス料金	36,000	0	36,000	29,924	6,076	
水道料金	18,352,000	0	18,352,000	18,329,085	22,915	
清掃費	9,935,000	0	9,935,000	9,295,312	639,688	館内清掃、外部清掃
修繕費	400,000	0	400,000	972,624	△ 572,624	
機械警備費	545,000	0	545,000	544,320	680	
設備保全費	14,050,000	0	14,050,000	15,722,513	△ 1,672,513	
空調衛生設備保守	460,000	0	460,000	447,120	12,880	
消防設備保守	239,000	0	239,000	238,464	536	
電気設備保守	11,452,000	0	11,452,000	11,207,808	244,192	設備保守
害虫駆除清掃保守	86,000	0	86,000	115,128	△ 29,128	
駐車場設備保全費	0	0	0	0	0	
その他保全費	1,813,000	0	1,813,000	3,713,993	△ 1,900,993	休館日警備、EV保守、カラオケ、電話保守、自動ドア保守、レジオネラ再検査
共益費	0	0	0	0	0	
公租公課	60,000	0	60,000	77,920	△ 17,920	
事業所税	0	0	0	0	0	
消費税	60,000	0	60,000	43,720	16,280	消費税中間納付分
印紙税	0	0	0	34,200	△ 34,200	契約用印紙
その他（ ）	0	0	0	0	0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	1,208,000	0	1,208,000	1,241,533	△ 33,533	
本部分	1,166,000	0	1,166,000	1,168,093	△ 2,093	経理・勤怠システム他共通経費
当該施設分	42,000	0	42,000	73,440	△ 31,440	求人広告掲載費
二一ズ対応費	0	0	0	0	0	
支出合計	103,177,000	0	103,177,000	98,834,716	4,342,284	
差引	2,494,000	0	2,494,000	6,637,559	△ 4,143,559	

自主事業費収入	594,000			0		
自主事業費支出	1,975,000			0		
自主事業収支	△ 1,381,000	0	0	0		

管理許可・目的外使用許可収入				56,394		
管理許可・目的外使用許可支出				19,200		
管理許可・目的外使用許可収支				37,194		

平成30年度 利用状況(団体+個人利用)

月別	開館日数 (日)	入館者数(人)		利用層別利用数(人)						一般 (男性)	一般 (女性)	65歳以上 (男性)	65歳以上 (女性)	合 計	前年度 合計(B)	前年比(%) A/B
		男性	女性	合計(A)	幼児	小学生	中学生	高校生	大学生等							
4月	29	5,734	4,879	10,613	566	1,468	1,238	768	138	1,092	2,171	2,130	1,042	10,613	10,756	99%
5月	30	5,711	5,318	11,029	713	1,400	885	1,123	186	1,084	2,516	2,044	1,078	11,029	11,159	99%
6月	29	5,904	5,624	11,528	844	1,773	723	920	168	1,239	2,723	2,052	1,086	11,528	11,897	97%
7月	30	6,021	6,110	12,131	1,010	1,881	851	1,037	258	1,153	2,864	2,081	996	12,131	12,140	100%
8月	30	5,760	5,188	10,948	834	1,771	667	777	239	1,090	2,339	2,164	1,067	10,948	10,746	102%
9月	29	6,180	5,516	11,696	1,046	1,855	806	753	243	1,304	2,466	2,141	1,082	11,696	11,247	104%
上半期計	177	35,310	32,635	67,945	5,013	10,148	5,170	5,378	1,232	6,962	15,079	12,612	6,351	67,945	67,945	100%
10月	30	6,197	6,724	12,921	1,345	1,796	658	1,114	187	1,347	3,168	2,174	1,132	12,921	12,728	102%
11月	29	9,147	9,584	18,731	1,868	1,949	900	1,147	445	2,331	4,040	3,461	2,590	18,731	16,118	116%
12月	26	5,139	5,094	10,233	891	1,440	613	899	236	962	2,350	1,907	935	10,233	10,557	97%
1月	18	3,198	3,190	6,388	477	737	308	577	163	671	1,483	1,309	663	6,388	6,444	99%
2月	25	5,096	4,719	9,815	738	1,263	745	802	205	978	2,192	1,844	1,048	9,815	10,425	94.1%
3月	30	5,540	3,825	9,365	700	1,599	1,221	696	123	931	1,449	1,937	709	9,365	12,416	75%
下半期計	158	34,317	33,136	67,453	6,019	8,784	4,445	5,235	1,359	7,220	14,682	12,632	7,077	67,453	68,688	98%
年間合計	335	69,627	65,771	135,398	11,032	18,932	9,615	10,613	2,591	14,182	29,761	25,244	13,428	135,398	136,633	99%

月別	居住区別利用数(人)				その他利用数		
	区内	区外	市外	合 計	体育室 (人)	レクホール (人)	図書貸出 冊 数
4月	8,609	1,651	353	10,613	2,984	0	1,688
5月	8,876	1,838	315	11,029	2,733	0	1,644
6月	9,402	1,762	364	11,528	2,981	0	1,781
7月	9,835	1,998	298	12,131	2,720	0	1,743
8月	8,827	1,860	261	10,948	2,513	0	1,964
9月	9,447	1,912	337	11,696	2,991	0	1,795
上半期計	54,996	11,021	1,928	67,945	16,922	0	10,615
10月	10,423	2,104	394	12,921	3,222	0	1,905
11月	15,427	2,858	446	18,731	10,240	0	1,628
12月	5,410	829	105	6,344	1,205	0	1,922
1月	5,162	1,008	218	6,388	1,470	0	1,106
2月	8,046	1,497	272	9,815	2,381	0	1,603
3月	7,855	1,260	250	9,365	2,706	0	1,749
下半期計	52,323	9,556	1,685	63,564	21,224	0	9,913
年間合計	107,319	20,577	3,613	131,509	38,146	0	20,528

平成30年度 利用状況報告書

施設名 つづき緑寿荘

TEL

941-8380

1 開館日数 (日)													
開館日数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	29	30	29	30	30	29	30	29	26	18	25	30	335
2 利用者数 (人)													
延べ利用者数 ①+②+③	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	9849	9971	9553	7626	7871	8837	9045	10242	7768	4948	6883	8523	101116
個人利用 (①小計)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	6909	7018	6544	4804	5490	6045	5882	7583	5295	3233	3883	5619	68305
	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女
	3548:3361	3800:3218	3554:2990	2571:2233	2967:2523	3206:2839	3242:2640	4012:3571	2804:2491	1732:1501	2106:1777	3057:2562	36599:31706
団体利用 (②小計)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	2940	2950	2934	2822	2381	2792	3163	2659	2473	1715	2927	2904	32660
	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女
趣味の教室	67:152	42:144	41:165	49:132	30:113	36:130	76:205	52:142	42:130	39:107	62:142	33:98	569:1660
教室0B会	32:103	34:103	35:110	41:103	37:65	34:94	28:108	34:114	39:117	20:58	35:102	37:98	406:1175
その他団体	732:1854	680:1947	665:1859	688:1754	676:1460	650:1764	655:2065	607:1710	572:1573	418:1073	737:1849	691:1947	7771:20855
シニア大学	0:0	0:0	17:42	13:42	0:0	24:60	10:16	0:0	0:0	0:0	0:0	0:0	64:160
その他 (③小計)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	0	3	75	0	0	0	0	0	0	0	73	0	151
	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女
視察・見学	0:0	1:2	38:37	0:0	0:0	0:0	0:0	0:0	0:0	0:0	21:47	0:0	60:86
地域開放	0:0	0:0	0:0	0:0	0:0	0:0	0:0	0:0	0:0	0:0	5:0	0:0	5:0
3 各種相談事業の開催実績 (人)													
区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
健康相談	246	213	215	219	190	219	171	190	222	127	227	251	2490
生活相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
職業相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保健相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栄養相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	246	213	215	219	190	219	171	190	222	127	227	251	2490
4 施設利用の実績 (人)													
区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
浴室	5044	5123	4777	3507	4008	4413	4294	5536	3865	2360	2835	4102	49864
シャワー													0
図書室(任意)													0
〇〇(任意)													0
〇〇(任意)													0
5 新規利用証の発行数 (人)													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
発行数	13	14	12	16	16	13	19	15	16	10	18	20	182
6 事故報告等件数 (区地域振興課へ報告書を提出した件数を記載)													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件 数	1	0	2	0	0	0	0	0	1	0	2		6

(その他)

- ・提出期限は、翌月の10日までに各区地域振興課及び健康福祉局に報告するものとする。
- ・(任意)と記載したもの以外は、必須事項とする。

平成30年度 利用料金収入実績

	部屋利用料A (円)	キャンセル料B (円)	領収金額合計 ①=A+B (円)	収入目標額② (円)	達成率①/② (%)	前年同月収入額 ③ (円)	前年同月比 ①/③ (%)
4月	298,590	14,820	313,410	340,500	92.04	296,520	105.70
5月	304,360	4,440	308,800	340,500	90.69	260,410	118.58
6月	316,590	2,840	319,430	340,500	93.81	346,560	92.17
7月	323,800	11,130	334,930	340,500	98.36	333,500	100.43
8月	293,020	0	293,020	340,500	86.06	293,020	100.00
9月	299,360	5,430	304,790	340,500	89.51	331,800	91.86
10月	361,250	10,350	371,600	340,500	109.13	350,310	106.08
11月	309,900	4,230	314,130	340,500	92.26	317,130	99.05
12月	283,990	3,750	287,740	340,500	84.51	323,470	88.95
1月	175,890	3,690	179,580	340,500	52.74	196,920	91.19
2月	270,280	4,850	275,130	340,500	80.80	290,430	94.73
3月	365,070	6,090	371,160	340,500	109.00	334,600	110.93
合計	3,602,100	71,620	3,673,720	4,086,000	89.91	3,674,670	99.97

【説明】

部屋利用料+キャンセル料=領収金額合計

- * 部屋利用料…部屋の利用に対する收受金額
- * キャンセル料…キャンセルに対する收受金額

平成30年度 利用料金収入実績

	部屋利用料A (円)	キャンセル料B (円)	領収金額合計 ①=A+B (円)
4月	298,590	14,820	313,410
5月	304,360	4,440	308,800
6月	316,590	2,840	319,430
7月	323,800	11,130	334,930
8月	293,020	0	293,020
9月	299,360	5,430	304,790
10月	361,250	10,350	371,600
11月	309,900	4,230	314,130
12月	283,990	3,750	287,740
1月	175,890	3,690	179,580
2月	270,280	4,850	275,130
3月	365,070	6,090	371,160
合計	3,602,100	71,620	3,673,720

【説明】

部屋利用料+キャンセル料=領収金額合計

- * 部屋利用料…部屋の利用に対する收受金額
- * キャンセル料…キャンセルに対する收受金額

平成30年度 その他事業収入実績

施設名 都筑地区センター

	印刷代収入A (円)	自販機収入B (円)	体育室器具収 入C (円)	その他の収入D (円)	領収金額合計 ①=A+B+C +D (円)	収入目標額② (円)	達成率①/② (%)	前年同月収入額 ③ (円)	前年同月比 ①/③ (%)
4月	15,420	0	20,010	79,078	114,508	50,000	229.02	49,390	231.84
5月	20,110	13,830	17,760	0	51,700	60,000	86.17	61,215	84.46
6月	14,090	17,175	15,190	0	46,455	60,000	77.43	48,482	95.82
7月	17,400	11,388	17,440	0	46,228	60,000	77.05	54,064	85.51
8月	10,040	20,837	17,010	72	47,959	60,000	79.93	52,819	90.80
9月	17,040	15,713	15,410	0	48,163	60,000	80.27	43,301	111.23
10月	25,050	19,622	12,200	0	56,872	60,000	94.79	48,574	117.08
11月	14,290	12,629	10,780	15,150	52,849	60,000	88.08	55,457	95.30
12月	13,140	13,075	13,010	0	39,225	60,000	65.38	47,759	82.13
1月	10,020	13,488	9,000	0	32,508	60,000	54.18	34,369	94.59
2月	13,280	7,536	16,880	81	37,777	60,000	62.96	44,807	84.31
3月	16,670	22,634	23,870		63,174	55,000	114.86	84,113	75.11
合計	186,550	167,927	188,560	94,381	637,418	705,000	90.41	624,350	102.09

平成30年度 その他事業収入実績

施設名 つづき緑寿荘

	公衆電話収入A (円)	自販機収入B (円)	その他の収入C (円)	領収金額合計 ①=A+B+C (円)	収入目標額② (円)	達成率①/② (%)	前年同月収入額 ③ (円)	前年同月比 ①/③ (%)
4月	290	0	0	290	19,000	1.53	62,725	0.46
5月	280	5,022	0	5,302	18,000	29.46	17,544	30.22
6月	300	4,662	0	4,962	18,000	27.57	4,024	123.31
7月	520	5,490	0	6,010	18,000	33.389	5,300	113.40
8月	810	5,166	37	6,013	18,000	33.41	6,016	99.95
9月	540	5,256	0	5,796	18,000	32.20	5,584	103.80
10月	450	4,464	0	4,884	18,000	27.13	5,180	94.29
11月	580	5,004	0	5,584	18,000	31.02	6,124	91.18
12月	540	3,708	0	4,248	18,000	23.60	6,180	68.74
1月	320	4,824	0	5,144	18,000	28.58	4,268	120.52
2月	510	3,348	19	3,877	18,000	21.54	3,095	125.27
3月	560	9,450	64,000	74,010	18,000	411.17	130,540	56.70
合計	5,700	56,394	64,056	126,120	217,000	58.12	256,580	49.15

平成30年度 ニーズ対応費使途一覧

No.	実施内容	金額(円)	備考
1	体育室扇風機2台 @5,378×2 (消耗品)	10,756	7月26日
2	扇風機2台(体育室・2F吐き用) @6,480×2 (消耗品)	12,960	8月9日
3	消耗品 扇風機計3個(体育室1個・事務所2 個) プロジェクター用ケーブル1本	17,280	8月16日
4	DVDプレイヤー	5,259	8月29日
5	掃除機(工芸室Ⅱ)1台 (器具什器費)	32,184	9月10日
6	ピクチャーレール@810×180個	145,800	9月10日
7	中庭ベンチ板張替え 8台	148,488	11月3日
8	展示コーナーガラス戸修繕	95,040	10月18日
9	中庭高木老朽部剪定	39,744	10月30日
10	体育室卓球台キャスター交換2台	14,040	12月12日
11	体育室床板部分修繕	540,000	1月23日～2月2日
12	中庭高木老朽部剪定(第2回)	24,840	1月29日
	合計	1,086,391	

平成30年度 自主事業報告書

募集対象	事業名 (教室名)	開催時期	開催回数	参加人員		自主事業経費			1人あたり参加費		講師謝金		備考 (共催団体・その他)	
				募集人数 (人)	延参加 人数(人)	委託料支 出総額 (円)	参加者 負担総額 (円)	総経費 (円)	徴収の 有・無	参加費用 (円)	1回1講師 あたり (円)	1教室講 師謝金額 (円)		
一般	地区趣味連続「はじめてのヨガ(春)」	5月14日～7月2日	8	20	115	44,704	20,000	64,704	有	1,000	7,500	60,000		
一般	地区趣味連続「はじめてのヨガ(秋)」	10月1日～11月26日	8	20	106	44,704	20,000	64,704	有	1,000	7,500	60,000		
親子	地区趣味連続「親子であそぼ！」	6月3日～10月21日	4	28	93	17,336	6,500	23,836	有	500	5,000	20,000	親子で参加	
一般	地区趣味連続「DIY」	9月8日～10月20日	4	16	46	55,392	28,000	83,392	有	2,000	8,000	56,000		
一般	地区趣味連続「料理教室」	9月6日～12月8日	4	12	47	12,749	84,600	97,349	有	1,800	7,500	40,000		
一般	地区趣味連続「メンテナンス」	2月15日～3月8日	4	20	32	15,152	7,200	22,352	有	800	5,000	20,000		
一般	地区趣味「草細工」	2月19日	1	10	5	14,435	7,500	21,935	有	1,500	7,500	7,500		
一般	地区趣味「コーヒー」	11月7日	1	10	8	12,460	8,000	20,460	有	1,000	7,500	10,000		
一般	地区趣味「ビーズのアクセサリづくり」	6/1	1	10	8	15,560	14,800	30,360	有	1,850	7,500	10,000		
一般	地区趣味「ビーズのアクセサリづくり」	11/2	1	10	9	10,560	22,000	32,560	有	2,200	7,500	10,000	参加者希望でキットを購入され、参加者負担総額は22,000	
一般	地区趣味「草木染め」	7/30	1	10	10	15,560	20,000	35,560	有	2,000	10,000	10,000		
一般	地区趣味 料理教室「シウマイとホイコーロー」	2/18	1	12	11	3,960	8,800	12,760	有	800	5,000	5,000	横浜マイスター	
一般	地区趣味「ポーセラーツ」	10/24	1	10	3	18,044	6,000	24,044	有	2,000	7,500	7,500		
一般	地区趣味「浴衣の着付け」	7/8	1	10	13	7,498	3,000	10,498	有	500	3,240	4,698	親子で参加	
親子	地区趣味「クリスマススワッグ」	11/29	1	24	19	15,700	38,000	53,700	有	2,000	5,000	5,000		
一般	地区趣味「木のクラフト」	12/8	1	10	0	560	0	560	有	0	0	0	参加者集まらず中止	
一般	築趣味「オリジナルハーバリウム」	3/2	1	20	20	4,088	24,000	28,088	有	1,200	7,500	7,500		
小学生	わんぱくホリデー「たんけん工芸「えんぴつと電線をつくらう」」	5/12	1	32	31	1,344	31,000	32,344	有	1,000	0	0		
小学生	わんぱくホリデー「たんけん工芸「風上に向かって走るヨット」」	7/21	1	32	30	1,344	21,000	22,344	有	700	0	0		
小学生	わんぱくホリデー「たんけん工芸「おはね、ジャンコースター」」	10/6	1	32	27	1,344	27,000	28,344	有	1,000	0	0		
小学生	わんぱくホリデー「たんけん工芸「おはねのマジックアート」」	3/2	1	32	13	1,344	6,500	7,844	有	500	0	0		
親子	わんぱくホリデー「親子木工」	7/29	1	30	30	24,948	15,000	39,948	有	1,000	20,000	26,000		
小学生	わんぱくホリデー「まが玉(午前)」	10/28	1	30	28	2,440	15,400	17,840	有	550	0	0	共催：横浜市歴史博物館	
小学生	わんぱくホリデー「まが玉(午後)」	10/28	1	30	28	1,340	16,500	17,840	有	550	0	0	共催：横浜市歴史博物館	
小学生	わんぱくホリデー「こども茶道教室」	10/27	1	10	10	10,227	3,000	13,227	有	300	5,000	10,000	茶道しらたま会協力	
小学生	わんぱくホリデー「こども茶道教室」	2/16	1	10	10	10,227	3,000	13,227	有	300	5,000	10,000	茶道しらたま会協力	
小学生	わんぱくホリデー「花育講座」	5/19	1	12	12	8,260	9,600	17,860	有	800	5,000	7,500		
小学生	わんぱくホリデー「カラフルタイトルのコースター」	7/26	1	20	20	7,888	17,000	24,888	有	850	5,000	7,500		
小学生	わんぱくホリデー「書初め」	1/5	1	10	10	4,180	3,000	7,180	有	300	5,000	5,000		
小学生	遊びの広場「こども将棋教室 春コース」	6/9～8/25	5	18	74	36,500	3,800	40,300	有	200	5,000	37,500	台風等のため延期	
小学生	遊びの広場「こども将棋教室 冬コース」	10/27～11/12	5	18	61	36,900	3,400	40,300	有	200	5,000	37,500	他助手1名(2500円/回)。参加費は全回分。	
小学生	遊びの広場「こどもアート教室」	9/9～12/9	4	15	55	19,240	33,000	52,240	有	2,200	5,000	20,000		
概ね50歳以上	役立つ講座「包丁研ぎ」	7/14	1	20	17	5,700	0	5,700	無		5,000	5,000	共催：葛が谷地域ケアプラザ	
概ね50歳以上	役立つ講座「大工道具の使い方」	9/1	1	20	9	5,700	0	5,700	無		5,000	5,000	共催：葛が谷地域ケアプラザ	
親子	親子料理	1/20	1	12	12	18,636	7,200	25,836	有	1,200	12,500	17,500		
小学生	はじめての福祉講座～授業料がいについておぼろぐ！～	3/21	1	20	5	13,736	1,000	14,736	有	200	5,000	10,000		
幼児～小学生	おもちゃ病院	1月1日・12月12日	3	108	98	1,624	0	1,624	無	0	0	0	横浜北部・緑おもちゃドクターの会	
乳幼児	子育てサロン	第3週を除く全曜日	34	-	571	109,070	0	109,070	無	0	0	0	共催：子育て支援グループあっぷりけ	
乳幼児	おはなしのポケット	毎月第2・4日 AM 9:30	24	-	382	119,673	0	119,673	無	0	0	0	共催：子育て支援グループあっぷりけ	
一般	おもちゃ図書館	第4週を除く全曜日	33	-	289	46,200	0	46,200	無	0	0	0	共催：ぐるーぶ・あじさい、ピノキオ	
乳幼児	子育てサロンイベント「赤ちゃん絵本講座」	5/30	1	26	30	0	0	0	無	0	0	0	共催：子育て支援グループあっぷりけ	
乳幼児	子育てサロンイベント「幼児安全法を学ぼう！」	10/3	1	30	30	0	0	0	無	0	0	0	共催：子育て支援グループあっぷりけ	
一般	フリースペースふれあい	毎月第3土曜日	12	-	145	14,714	0	14,714	無	0	0	0		
一般	ふれあいの丘まつり	11/11	1	-	5100	185,874	15,150	201,024	有	50	5,000	10,000	外注：横浜市の委託。総務グループ、総務工課、横浜南署が各 地域ケアプラザ、横浜北部都筑地区センター	
一般	将棋の日	8/2	2	30	45	11,456		11,456	無	0	5,000	10,000		
ボランティア	ボランティア交流会	10/10	1	-	18	7,983	0	7,983	無	0	0	0		
一般	ロビーイベント「七夕祭り」	6/30～7/7	8	-	663	25,078		25,078	無	0	0	0		
一般	ロビーイベント「ミニ夏祭り」	7/8	1	-	130	17,358	0	17,358	無	0	0	0	協力：ぐるーぶ・あじさい、ピノキオ	
園児・小学生	ロビーイベント「子ども作品展」	9/11～10/14	34	-	936	65,480	0	65,480	無	0	0	0		
一般	ロビーイベント「クリスマスコンサート」	12/16	1	-	140	34,200	0	30,000	無	0	10,000	30,000		
合計				229		9604	1,158,470	549,950	1,704,220	0	34,050	216,240	581,698	

自主事業に要した総経費は、指定管理料(自主事業費)から充当した額と参加者負担額等の合計となります。

平成30年度 自主事業報告書

募集対象	事業名 (教室名)	開催時期	開催回数	参加人員		自主事業経費			1人あたり参加費		講師謝金		備考 (共催団体・その他)
				募集人数 (人)	延参加 人数(人)	委託料支 出総額 (円)	参加者 負担総額 (円)	総経費 (円)	徴収の 有・無	参加費用 (円)	1回1講師 あたり (円)	1教室講 師謝金額 (円)	
60歳以上	前期趣味の教室 たのしいイラスト(全12回)	4月～9月	12	12	125	62,580	6,000	68,580	有	500	5,000	60,000	
60歳以上	後期趣味の教室 はじめての筆ペン(全12回)	4月～9月	12	10	108	65,940	9,000	74,940	有	700	5,000	60,000	
60歳以上	後期趣味の教室 楽しく歌おうポップソング(全12回)	4月～9月	12	20	196	70,368	14,000	84,368	有	700	5,000	60,000	
60歳以上	前期趣味の教室 マップde都筑散策 (全6回)	4月～9月	6	12	58	65,760	8,400	74,160	有	700	10,000	60,000	都筑をガイドする会
60歳以上	前期趣味の教室 平安朝の作品を読む！(全12回)	4月～9月	12	15	150	60,000	8,400	68,400	有	600	5,000	60,000	
60歳以上	前期趣味の教室 ほね元気体操(全12回)	4月～9月	12	25	238	71,436	12,500	83,936	有	500	5,000	60,000	
60歳以上	前期趣味の教室 ヨガレッチ (全12回)	4月～9月	12	20	129	67,056	7,600	74,656	有	400	5,000	60,000	
60歳以上	前期趣味の教室 ラララ体操(全12回)	4月～9月	12	20	162	67,056	8,000	75,056	有	400	5,000	60,000	
60歳以上	高齢者介護予防事業 みんなの和	4月～3月	38	各回15人	826	311,800	0	311,800	無	0	1,000	266,000	ボランティア協力:さわらび会一回あたり VO1,000円×5人、看護師VO2,000×1
60歳以上	ふれあいサロン事業 おしゃべりの場	4月～3月	36	なし	413	144,030	0	144,030	無	0	1,000	72,000	ボランティア協力:さわらび会 一回あたりVO1,000円×2人。
60歳以上	健康相談事業	4月～3月	38	なし	935	210,200	0	210,200	無	0	5,440	206,720	ボランティア協力:さわらび会一回あたり 看護師3,440円×1人、VO1,000円×2人。
60歳以上	ふれあい給食会 お食事会	4月～3月	8	60	479	337,983	191,200	529,183	有	400	1,000	119,000	ボランティア協力:つづきランチボックス 一回あたりVO1,000円×15人(2月のみ14人)
60歳以上	露とり会	5/4	1	なし	10	0	0	0	無	0	0	0	
60歳以上	季節湯 菖蒲湯	5/5	1	なし	210	5,961	0	5,961	無	0	0	0	
60歳以上	季節湯 ゆず湯	12/22	1	なし	220	0	0	0	無	0	0	0	
60歳以上	ハーブ湯	6/9,8/2 9/17	1	なし	370	0	0	0	無	0	0	0	
概ね50歳 以上	健康ウォーキング	5/13, 6/5, 10/9, 11/15	4	30	50	43,696	10,000	53,696	有	200	10,000	40,000	歩け歩け協会。 一回あたり協会に10,000円。
60歳以上	多世代交流事業「園児と遊ぼう」	5月16日	1	なし	55	1,701	0	1,701	無	0	0	0	
60歳以上	うたごえ広場	6/22,12/1	2	なし	239	43,360	0	43,360	無	0	20,000	40,000	午後の演芸を中止し、実施。好評。
60歳以上	クナイブハーブ植樹	5月17日	1	20	7	560	0	560	無	0	0	0	
60歳以上	前期趣味の教室 たのしいイラスト(全11回)	10月～3月	11	14	133	64,187	16,800	80,987	有	120	5,000	55,000	
60歳以上	後期趣味の教室 植物のある暮らし(全6回)	10月～3月	6	8	44	67,180	38,400	105,580	有	4,800	5,000	30,000	
60歳以上	後期趣味の教室 ボイストレーニング(全11回)	10月～3月	11	25	224	71,246	25,000	96,246	有	1,000	5,000	55,000	
60歳以上	前期趣味の教室 マップde都筑散策 (全6回)	10月～3月	6	12	70	65,760	12,000	77,760	有	1,000	10,000	60,000	都筑をガイドする会
60歳以上	前期趣味の教室 古典文学を読む！(全11回)	10月～3月	11	14	141	60,600	12,000	72,600	有	800	5,000	55,000	
60歳以上	前期趣味の教室 ほね元気体操(全11回)	10月～3月	11	25	201	65,708	16,100	81,808	有	700	5,000	55,000	
60歳以上	前期趣味の教室 ヨガレッチ (全10回)	10月～3月	10	20	132	55,292	9,500	64,792	有	500	5,000	50,000	
60歳以上	前期趣味の教室 ラララ体操(全10回)	10月～3月	10	20	156	55,292	10,000	65,292	有	500	5,000	50,000	
60歳以上	介護予防普及啓発事業 「つづきげんき体操」	7月～3月	16	なし	810	155,002	0	155,002	無	0	5,000	80,000	
60歳以上	多世代交流事業 「ちびっこお楽しみ会」	12/20	1	なし	67	1,403	0	1,403	無	0	0	0	
60歳以上	介護予防事業「ミニ講座」	7/9,7/17 7/25,8/2	4	なし	163	0	0	0	無	0	0	0	都筑区社会福祉協議会あんしんセンター 葛が谷地域ケアプラザ
60歳以上	園児によるハロウィン	10月31日	1	なし	117	6,672	0	6,672	無	0	0	0	
60歳以上	「オレオレ詐欺の被害に あわないためには」	7月4日	1	なし	57	0	0	0	無	0	0	0	都筑警察署生活安全課
60歳以上	介護予防普及啓発事業 看護師	4月～3月		なし		15,336	0	15,336	無	0	0	0	館内 見守り・相談
60歳以上	「敬老の日」	9月19日	1	なし	40	3,540	0	3,540	無	0	3,000	3,000	ボールペン配架
60歳以上	介護予防普及啓発事業 「介護予防講座」	12/1・1/15 2/21・3/12	4	40	98	49,480	0	49,480	無	0	5,000	45,000	
60歳以上	介護予防普及啓発事業 「体力測定会」	12月14日	1	30	37	12,188	0	12,188	無	0	5,000	5,000	
60歳以上	介護予防普及啓発事業 「衛生管理と栄養バランス」	2月8日	1	15	15	5,000	0	5,000	無	0	5,000	5,000	ボランティア団体 ランチボックス
60歳以上	介護予防事業「ゆったりヨーガ」	2/18日	1	30	27	5,868	0	5,868	無	0	5,000	5,000	
60歳以上	終活講座「終活のはじめ方」	3月13日	1	なし	65	5,000	0	5,000	無	0	5,000	5,000	行政書士 岡本事務所
合計				330	7577	2,394,241	414,900	2,809,141	0	14,520	161,440	1,781,720	

自主事業に要した総経費は、指定管理料(自主事業費)から充当した額と参加者負担額等の合計となります。

平成30年度 施設管理計画・実績表

《都筑地区センター単独部分》

項目	業務	内容	再委託会社	年回数	実施月	平成30年												平成31年		
						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
衛生管理	冷水器内冷却タンク洗浄及びストレーナー清掃業務	ロビー及び体育室入口に設置している冷水器の冷却タンク・ストレーナー清掃業務	三洋装備㈱	12	毎月	24	29	26	31	28	25	30	27	25	4	2,27	26			
建物等	昇降設備保守点検	定期点検	エス・イー・シーエレベーター㈱	12	毎月	24 遠隔監視	遠隔監視のみ	遠隔監視のみ	31 遠隔監視	遠隔監視のみ	遠隔監視のみ	30 遠隔監視	遠隔監視のみ	遠隔監視のみ	29 遠隔監視	遠隔監視のみ	遠隔監視のみ			
	機械警備業務	都筑センター館内に設置した機械警備設備による警備業務	京浜警備㈱	12	毎月	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日			
清掃等	館内日常・定期清掃業務	都筑センター館内の日常清掃並びに定期清掃業務	(有)メンテナンスタクト	12	毎月	日常:毎日 定期:24	日常:毎日 定期:29	日常:毎日 定期:26	日常:毎日 定期:31	日常:毎日 定期:28	日常:毎日 定期:25	日常:毎日 定期:30	日常:毎日 定期:27	日常:毎日 定期:25	日常: 休館日を 除く毎日 定期:29	日常:毎日 定期:26	日常:毎日 定期:26			
	料理室グリスフィルター洗浄交換業務	ダクト火災等を防止するための排気ファン内のグリスフィルターの清掃・交換業務	三洋装備㈱	3	7・11・3月				9				8					13		

平成30年度 施設管理計画・実績表

《都筑ふれあいの丘共用部分》

項目	業務	内容	再委託会社	年回数	実施月	平成30年												平成31年		
						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
電気・機械設備	設備巡視点検	設備巡視点検	三洋装備㈱	12	毎月	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日			
	空調用自動制御機器保守点検	空調機、貯湯槽等の自動制御機器の保守点検業務	ジョンソンコントロール	4	5・7・10・1月		29		31			30			29	26				
	熱交換器性能検査準備等工事	ボイラー及び圧力容器安全規則における性能検査に合格するための点検整備	(有)オージーエム	1	1月										22~29					
	自家用電気工作物点検整備	電気事業法に定められた法定点検の実施	㈱マルム商会	1	1月										25					
	冷凍機整備(シーズンイン・中間・オフ整備)	冷房運転時に使用する吸収式冷凍機の使用開始前・中間・使用後の点検整備	㈱三冷社	3	5・8・10月	22,29					7			17						
衛生管理	環境衛生管理業務	建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく管理技術者選任業務	三洋装備㈱	12	毎月	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日			
	空気環境測定業務	建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく室内空気環境測定業務	三洋装備㈱	6	5・7・9・11・1・3月		21		24		14		20		18		○			
	水槽及び下水槽清掃業務	ふれあいの丘に設置されている受水槽、高架水槽、雑排水槽等の清掃業務	㈱カンパイ	2	7・1月				31						28~31					
	冷却水処理	空調用水の腐食、スケールを除去するために行う水処理及び定期点検	相模設備工業㈱	3	5・7・9月		29		31		25									
	レジオネラ属菌検査(修景・親水用)	ふれあいの丘中庭の中央池水のレジオネラ属菌水質検査業務	㈱総合環境分析	1	7月				31											
	レジオネラ属菌検査(冷却塔)	都筑センター屋上に設置されている冷却塔2台のレジオネラ属菌水質検査業務	㈱総合環境分析	2	5・7月		30		31											
	飲料水水質検査	建築物衛生法における飲料水の水質検査業務	㈱総合環境分析	2	7・1月				31						29	13				
	雑用水水質検査	建築物衛生法における雑排水の水質検査業務	㈱総合環境分析	6	5・7・9・11・1・3月		30		31		12		20		29		5			
	簡易専用水道検査	水道法における簡易専用水道に必要な検査(特定建築物に該当するため書類検査にて実施)	神奈川予防医学協会	1	3													22		
	都筑センター・横浜あゆみ荘館内害虫駆除業務	都筑センター・横浜あゆみ荘館内及び敷地内ゴミ置場のネズミ等の生息調査・発生予防措置・効果測定の実施	神奈川県有害生物防除協同組合	6	5・7・9・11・1・3月		29 (あゆみ・共用ゴミ置場)		31 (あゆみ・共用ゴミ置場)		25 (あゆみ・共用ゴミ置場)		27 (あゆみ・共用ゴミ置場)		29 (あゆみ・共用ゴミ置場)		26 (あゆみ・共用ゴミ置場)			
建物等	消防用設備点検	定期点検	アイワプリヴェント	2	7・1月			26 (機器点検)						29						
	自動ドア点検	都筑ふれあいの丘風除室に設置の自動ドア4台分の定期点検	㈱神奈川ナブコ	4	5・8・11・2月		29			28			27			26				
	休館日警備業務	ふれあいの丘休館日等の有人警備業務	㈱たつみ	9	7・8・10月を除く毎月	24	29	26			25		27	25,27,28,29,30,31	1~4,24~31	1,2,26	26			
清掃等	外部清掃・植栽管理業務	公財)横浜市知的障害者育成会	12	毎月	<清掃>毎日 <植栽> 5.12.19.26	<清掃>毎日 <植栽> 10.17.24.31	<清掃>毎日 <植栽> 7.13.21.26.28	<清掃>毎日 <植栽> 5.12.19.26	<清掃>毎日 <植栽> 2.9.23.30	<清掃>毎日 <植栽> 6.13.20	<清掃>毎日 <植栽> 4.11.25.31	<清掃>毎日 <植栽> 1.8.13.22.29	<清掃>毎日 <植栽> 13.17.18.27	<清掃>毎日 <植栽> 10.17.24	<清掃>毎日 <植栽> 7.14.21	<清掃>毎日 <植栽> 2.7.14.28.30				

平成30年度 維持管理・保守点検 実施状況

No.	実施年月日	実施内容	業者名	点検結果等	対応状況
1	H31.3.1～	機械警備業務	京浜警備保障(株)	異常なし	
	H31.3.31				
2	H31.3.1～	館内日常・定期清掃業務	(株)メンテナンス クト	完了	
	H31.3.31				
3	H31.3.2,5,7,10, 13,15,17,20,2 2,27,30	男女浴室給気ファンフィル ター清掃	三洋装備(株)	完了	
4	H31.3.5,12,19, 26	浴槽～濾過機間塩素洗 浄	三洋装備(株)	完了	
5	H31.3.6,13,20, 27	飲料水残留塩素測定	三洋装備(株)	異常なし	
6	H31.3.26	冷水器保守点検	三洋装備(株)	異常なし	
7	H31.3.2.9,10,2 3	電球交換	三洋装備(株)	完了	
13	H31.3.2.15.	1階ロビー男女トイレ排気 ファン焼損	三洋装備(株)	高額のため区と協議中	
18	H31.3.9	男子浴槽内段床坂割れ 補修	三洋装備(株)	完了	
19	H31.3.26	屋外汚水枳内モルタル補	カンパイ	完了	

平成30年度 維持管理・保守点検 実施状況

No.	実施年月日	実施内容	業者名	点検結果等	対応状況
1	H31.3.1~ H31.3.31	設備巡視点検	三洋装備(株)	完了	
2	H31.3.1~ H31.3.31	外部清掃・植栽管理業務	(公財)横浜市知的 障害者育成会	完了	
3	H31.3.1~ H31.3.31	環境衛生管理業務	三洋装備(株)	完了	
4	H31.3.1	受変電設備保守点検	三洋装備(株)	異常なし	
5	H31.3.2,3	分電盤設備保守点検	三洋装備(株)	ブレーカー不良箇所有	対応中
6	H31.3.26	自家用発電機設備保守点検	マルム商会	異常なし	
7	H31.3.4	蓄電池設備保守点検	三洋装備(株)	異常なし	
8	H31.3.26~28	空気調和機保守点検	三洋装備(株)	①AC101、AC102ドレンパンより 漏れ有 ②AC104内部冷温水ヘッダー漏 れ有、Vベルト亀裂有 ③AC105冷温水往管入口腐 食大 ④AC201,202,203,301モ ーター部異音 ⑤AC301空調機とダクト接続 部押さえ版脱落 ⑥AC401ラジエーター入口蒸 気漏れ ⑦AC204Vベルト亀裂有	①要補修-対応中 ②要観察 ③要補修-対応中 ④要観察 ⑤要補修-対応中 ⑥補修中 ⑦要交換-対応中
9	H31.3.5~7	ファンコイルユニット保守 点検	三洋装備(株)	①体育室受付送風 機振動有 ②男子浴室更衣室 風量少 ③高温室FCVラジ エーターピンホール の為コーキング補修	①要観察 ②要修理-対応中 ③要修理-対応中
10	H31.3.13~15	給排気設備保守点検	三洋装備(株)	ファン異音有	要観察
11	H31.3.22	空調用他ポンプ設備保守点検	三洋装備(株)	異常なし	
12	H31.3.13	受水槽・高架水槽設備保守点検	三洋装備(株)	異常なし	
13	H31.3.16~18	衛生設備保守点検	三洋装備(株)	①男子トイレ小便器 節水器作動不調(3 箇所) ②2階西側女子トイレ 排水横管上部腐食 孔より漏水有 ③食堂従業員用トイレ 排水管詰まり使用 不可 ④まつ~さざんかの 間大便器排水管穴 明き有 ⑤男子シャワールー	①対応中 ②要補修 ③要修理-次年度工事修 繕予定 ④要補修 ⑤要交換
14	H31.3.26,27	濾過設備保守点検	三洋装備(株)	完了	
15	H31.3.22~24	消防設備保守点検	三洋装備(株)	①体育室消火栓給水 管発錆有 ②消火栓ポンプシャフト スリーブ磨耗	①要観察 ②要交換
16	H31.3.1,8,15,2 2,29	第一種圧力容器温度、圧 力記録	三洋装備(株)	異常なし	
17	H31.3.4,11,18, 25	ルーフトレン点検・清掃	三洋装備(株)	完了	
18	H31.3.6,13,20, 27	雑用水残留塩素及びPH 測定	三洋装備(株)	異常なし	
19	H31.3.31	中央池清掃	三洋装備(株)	完了	

(様式8)

26	H31.3.18	証明用タイマースイッチ交換	三洋装備株式会社	完了	
----	----------	---------------	----------	----	--

平成30年度 委託内容一覧

No.	委託期間	委託内容	金額(円)	業者名
1	H30.4.1～ H31.3.31	設備保守管理及び環境衛生保守管理業務	11,207,808	三洋装備(株)
2	H30.4.1～ H31.3.31	休館日等警備業務	222,878	(株)たつみ
3	H30.4.1～ H31.3.31	水槽・下水槽清掃業務	275,227	(株)カンパイ
4	H30.4.1～ H31.3.31	外部排水管清掃業務	271,750	(株)カンパイ
5	H30.4.1～ H31.3.31	外部清掃・植栽管理業務	2,787,500	(公財)横浜市知的 障害者育成会
6	H30.4.1～ H31.3.31	消防設備点検業務	238,464	(有)アイワプライベート
7	H30.4.1～ H31.3.31	吸収式冷凍機イン・中間・オフ整備業務	495,504	(株)三冷社
8	H30.4.1～ H31.3.31	冷却水水処理業務委託	313,373	相模設備工業(株)
9	H30.4.1～ H31.3.31	水質検査業務	契約中	(株)総合環境分析
10	H30.4.1～ H31.3.31	空調用自動制御機器保守点検業務	447,120	ジョンソンコントロールズ(株)横浜支店
11	H30.4.1～ H31.3.31	自家用電気工作物点検整備業務	243,432	マルム商会
12	H30.4.1～ H31.3.31	自動ドア保守点検業務	73,820	神奈川ナブコ

(様式9)

13	H30.4.1～ H31.3.31	害虫駆除業務	115,128	神奈川県有害生物 防除協同組合
14	H30.4.1～ H31.3.31	機械警備業務	544,320	京浜警備保障(株)
15	H30.4.1～ H31.3.31	日常・定期清掃業務	6,478,004	(有)メンテナンスタクト
16	H30.4.1～ H31.3.31	東芝エレベーター製エレベーター保守点検業 務	336,960	エス・イー・シーエレ ベーター(株)
17	H30.4.1～ H31.3.31	冷却器内冷却タンク洗浄・ストレーナー清掃及 び料理室グリスフィルター洗浄交換業務	99,468	三洋装備(株)
18	H31.2	簡易専用水道検査	1,639	神奈川県予防医学 協会
19	H30.4.1～ H31.3.31	ソフトウェア保守	97,200	(有)アルファウェイブ
20	H30.4.1～ H31.3.31	電話交換機保守	77,760	大栄電子(株)
21				

広報・PR実績報告

施設名 都筑センター(都筑地区センター・つづき緑寿荘)

	年月日	媒体	内容	反応等
1	2月6日	広報よこはま4月号	①おもちゃの図書館 布木のおもちゃの貸出を通年行っています。 ②わんぱくホリデー おもしろ科学たんけん工房「電池を作る」の実験と工作。 ③おもちゃの病院 おもちゃドクターが壊れたおもちゃを修理します。 ④健康ウオーキング	①好評だった。 ②好評だった。 ③好評だった。 ④好評だった。
2	3月7日	広報よこはま5月号	①花育講座「観葉植物のカラフル玉作り」 植物を植えたコケ玉に好きな色の糸をぐるぐる巻いてみよう。 ②わんぱくホリデー おもしろ科学たんけん工房「電池を作ろう」の実験と工作。 ③おもちゃの病院 おもちゃドクターが壊れたおもちゃを修理します。 ④健康ウオーキング	①好評だった。 ②好評だった。 ③好評だった。 ④好評だった。 ⑤好評だった。
3	4月5日	広報よこはま6月号	①わんぱくホリデー おもしろ科学たんけん工房「風上に向かって走るヨット」の実験と工作。 ②日々の暮らしに役立つ講座「包丁の研ぎ方」を基礎から学びます。 ③浴衣の着付け教室 浴衣の着付けを習ってお祭りに出かけよう。 ④健康うたごえ広場 楽しく歌って脳トレしよう。 ⑤オレオレ詐欺の被害にあわないために 都筑警察の署員がオレオレ詐欺について説明してくれます。	①好評だった。 ②好評だった。 ③好評だった。 ④好評だった。 ⑤好評だった。
4	5月8日	センターだより第62号	ミニなつまつりの周知、各種講座のご案内、定例事業カレンダー、人気図書ランキング等	図書の「サバイバル」シリーズは、子どもたちに大人気です。カレンダーを必ず掲載しています。
5	5月9日	広報よこはま7月号	①子育てサロン 未就学児と保護者 ②コースターを作ろう！ カラフルタイトルのコースターを作ります。 ③親子木工教室「アクロバットアニマルを作ろう！」 ④草木染め講座 藍の葉っぱで生葉染めをしよう～TUDUKI BLUE！～ ⑤将棋の日イベント	①好評だった。 ②好評だった。 ③好評だった。 ④好評だった。 ⑤好評だった。

6	6月8日	広報よこはま8月号	<p>①日々の暮らしに役立つ講座「大工道具の使い方」鉢植えカバー製作</p> <p>②おもちゃの病院 おもちゃドクターが壊れたおもちゃを修理します。</p> <p>③おはなしのポケット 子育て支援ボランティアグループあっぷりけによる絵本の読み聞かせです。</p> <p>④料理教室 都筑野菜を食べつくそう！</p> <p>⑤はじめてのDIY講座</p> <p>⑥こどもアート教室</p>	<p>①好評だった。</p> <p>②好評だった。</p> <p>③好評だった。</p> <p>④好評だった。</p> <p>⑤好評だった。</p> <p>⑥好評だった。</p>
7	7月6日	広報よこはま9月号	<p>①わんぱくホリデー おもしろ科学たんけん工房「転がれ、進め、ジェットコースター！」実験と工作</p> <p>②ポーセラーツでつくるフォトフレーム 転写紙を切り貼りして絵柄をやきつけます。</p> <p>③子ども作品展 ぼくのわたしのゆめ</p> <p>④はじめてのヨガ教室</p> <p>⑤はじめてのこども将棋教室</p> <p>⑥健康ウォーキング講座</p>	<p>①好評だった。</p> <p>②好評だった。</p> <p>③好評だった。</p> <p>④好評だった。</p> <p>⑤好評だった。</p> <p>⑥好評だった。</p>
8	7月8日	センターだより第63号	各種講座のご案内、ふれあいの丘まつり参加団体募集、定例事業カレンダー、センターからのご案内	熱中症予防や外壁工事について、新たに始めたインスタグラム等をお知らせしました。
9	8月8日	広報よこはま10月号	<p>①コーヒー講座 珈琲鑑定士による豆の選び方など。</p> <p>②ビーズのアクセサリづくり コットンパールのネックレスを作ります。</p> <p>③都筑ふれあいの丘まつり2018 資源循環局都筑工場、都筑センター、横浜あゆみ荘、都筑プール、葛が谷地域ケアプラザ、横浜北部地域療育センター共催のおまつりです。</p> <p>④こども茶道教室</p> <p>⑤まが玉づくり</p>	<p>①好評だった。</p> <p>②好評だった。</p> <p>③好評だった。</p> <p>④好評だった。</p> <p>⑤好評だった。</p>
10	9月8日	広報よこはま11月号	<p>①1月の臨時休館のお知らせ</p> <p>②都筑ふれあいの丘まつり2018 資源循環局都筑工場、都筑センター、横浜あゆみ荘、都筑プール、葛が谷地域ケアプラザ、横浜北部地域療育センター共催</p> <p>③クリスマススワッグ 壁飾りをつくります。</p> <p>④木のクラフト アウトドア用ミニ機の製作</p> <p>⑤健康うたごえ広場 歌を使った脳トレや体操</p>	<p>②好評だった。</p> <p>③好評だった。</p> <p>④好評だった。</p> <p>⑤好評だった。</p>
11	9月8日	センターだより第64号	ふれあいの丘まつり2018の開催案内、定例事業カレンダー、お知らせコーナー	一般利用者や団体に広く周知しました。

12	10月9日	広報よこはま12月号	①クリスマスロビーコンサート ピアノアンサンブル等 ②おもちゃの病院 おもちゃドクターが壊れたおもちゃを修理します。 ③親子料理教室 サンドイッチづくりに挑戦！ ④健康講座 ⑤新春書初め会	①好評だった。 ②好評だった。 ③好評だった。 ④好評だった。 ⑤好評だった。
13	11月3日	センターだより第65号	各種講座のご案内、定例事業カレンダー、インフルエンザ予防、年末年始及び臨時休館のお知らせ	講座案内が好評であった。インフルエンザ予防の注意喚起は、有効であったと思われる。
14	11月5日	広報よこはま1月号	①臨時休館のお知らせ ②体メンテナンス ストレッチと筋カトレニングについて。 ③料理教室 シュウマイとホイコーロー 横浜マイスターに教えてもらいます。 ④こども茶道教室 茶道を通じて基本的な礼儀作法を学びます。 ⑤はじめての革細工講座 キーホルダーを作ろう。 ⑥ゆったりヨガ 初心者向き健康のためのヨガ ⑦わんぱくホリデーおもしろ科学たんけん工房「ふしぎな紙のマジックワーク」 ⑧介護予防講座	②好評だった。 ③好評だった。 ④好評だった。 ⑤好評だった。 ⑥好評だった。 ⑦好評だった。 ⑧好評だった。
15	12月3日	広報よこはま2月号	①おはなしのポケット 子育て支援ボランティアグループあっぷりけによる絵本の読み聞かせです。 ②つづき緑寿荘平成31年度前期趣味の教室受講者募集のご案内	①好評だった。 ②定員を超える申し込みがあった教室もあり好評だった。
16	1月4日	広報よこはま3月号	①子育てサロン 子育て支援ボランティアグループあっぷりけによる子育て中のお母さんの交流の場	①好評だった。
17	1月9日	広報紙「都筑センターだより第54号」	つづき緑寿荘平成31年度前期趣味の教室受講者募集のご案内、各種講座のご案内、定例事業カレンダー、ふれあいのおかまつり2018の報告	緑寿荘前期趣味の教室についてのお問い合わせが、多数あった。カレンダーで休館日を確認している方もいた。

平成30年度 利用者からの意見・要望・提案指摘事項に対する対応状況報告

No	年月日	内 容	対 応 結 果
1	H30.4.9	毎日新聞を入れて下さい。 スポーツ紙をもう1紙入れて下さい。	既に合わせて5紙置いているため、その中から、ご覧いただくようお願いした。(掲示)
2	H30.7.1	学習室の席を増やしてほしい。	学習室が満席で、会議室が空いている場合は、学習室として貸出すことになった。(掲示)
3	H30.7.5	老福ラウンジの血圧計の調子が悪いので対応して下さい。	購入し対応した。(掲示)
4	H30.7.12	大広間の舞台が暑いので涼しくなるよう考えて下さい。	扇風機を設置した。(掲示)
5	H30.11.9	パソコン学習をしようにもLAN端子がなくインターネットが出来ない。	「FreeSpot Wifi」が使えることを周知した。(掲示)
6	H31.1.20	バドミントンの待ち時間に卓球が出来ないか。	体育室の個人利用として、卓球かバドミントンどちらか一方をお申し込みいただくようになっています。(掲示)
7	H31.3.12	バドミントンコートを増やしてほしい。	体育室の個人利用では、バドミントンコート2面卓球台5台を配置しています。(掲示)

平成30年度 修繕一覧

No.	修繕年月日	修繕箇所	金額(円)	業者名
1	9月10日	ピクチャーレール	145,800	
2	10月18日	展示コーナーガラス戸修繕	95,040	
3	10月30日	中庭高木老朽部剪定	39,744	
4	12月12日	体育室卓球台キャスター交換2台	14,040	
5	1月23日～2月2日	体育室床板部分修繕	540,000	
6	1月29日	中庭高木老朽部剪定(第2回)	24,840	
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				

平成30年度 修繕一覧

No.	修繕年月日	修 繕 箇 所	金 額 (円)	業 者 名
1	H30.4.2	内線24番(男子脱衣室)の交換機内基盤	16,200	大栄電子株式会社
2	H30.7.29	ゲートボール場ベンチ6台	235,600	DIYアドバイザー神奈川
3	H30.11.15	消防設備不良改修	174,960	(有)アイワプライベート
4	H30.12.13	都筑ふれあいの丘 冷凍機の部品交換	33,480	株式会社 三冷社
5	H31.1.30	老人福祉センターつづき緑寿荘大広間 たたみ表替え	361,584	石丸商事株式会社
6	H31.3.28	ふれあいの丘電気室マグネット交換	5,156	三洋装備(株)
7	H31.3.28	トイレ用ダイヤプラム部品	7,560	三洋装備(株)
8	H31.3.31	汚水枘異物除去及び補修	118,800	(株)カンパイ
9	H31.3.31	ふれあいの丘冷水ポンプ部品交換	19,284	三洋装備(株)
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				

平成30年度 サービス向上及び経費節減努力事項報告

No.	実施時期	内 容	効 果
1	H30.10.30	中庭高木老朽部剪定	利用者や近隣住民が安全安心に利用できる施設となる
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			

(様式14)

事故発生状況及び対応状況報告

施設名 都筑センター

No-	年月日	発生状況	対応結果
1	H30.4.4	中庭で体調不良の利用者があり、嘔吐等があった	緊急搬送された。
2	H30.6.18	男子脱衣室で、体調不良。	病院への搬送を本人が拒否し、救急車で自宅搬送となった。
2	H30.6.25	女子浴室内での転倒。	緊急搬送された。翌日退院された。
3	H30.11.14	受付で体調不良の訴えがあり、健康相談室ベットで休養。	緊急搬送された。当日病院から帰宅された。
4	H30.12.17	男子脱衣室で、体調不良。	緊急搬送された。
5	H31.2.17	男子脱衣室で、体調不良。	緊急搬送された。
6	H31.2.22	自主事業「お食事会」の弁当に毛が混入した。	返金と不織布帽の着用、衛生管理チェック等の対応をきめた。次回の食事会で館長より混入と対応策を報告。
7	H30.3.4	1階ロビーでの体調不良。	緊急搬送された。
8	H30.3.8	女子浴室内での転倒。脱衣室で休養。	緊急搬送された。

横浜市都筑センター委員会要綱

(設置)

第1条 横浜市都筑センター指定管理者（以下「指定管理者」という）は、横浜市都筑センター委員会（以下「委員会」）を設置する。

(目的)

第2条 委員会は、指定管理者が管理する都筑センター（以下「センター」という。）の管理運営に関して意見等を指定管理者に具申することにより、横浜市地区センター条例（昭和48年6月20日 条例第46号）第2条及び老人福祉センター横浜市つづき緑寿荘運営要綱第2条に定める利用の目的の実現を目指すことを目的とする。

(所掌事務)

第3条 委員会は、前項の目的を達成するため、次の事項について審議する。

- (1) センターの管理運営状況に関すること。
 - (2) センター利用者の意見、要望に関すること。
 - (3) センターと地域社会の交流活動に関すること。
 - (4) その他目的の達成に必要な事項。
- 2 指定管理者は、委員会から前項に関する意見、要望があったときは、当該意見、要望をセンターの管理運営に反映させるよう努めるものとする。

(組織)

第4条 委員会は、次の組織を代表する者等15名以内をもって組織する。

- (1) 地域団体
 - (2) 利用者団体
 - (3) その他指定管理者が必要と認めた者
- 2 委員会を構成する委員の氏名及び所属団体は、公開しなければならない。

(委員の任期等)

第5条 委員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第6条 委員会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名

(2) 副会長 2名

2 役員は委員の互選により選出する。

(役員の仕事)

第7条 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故がある時はその職務を代理する。

(会議)

第8条 委員会の会議は、年2回以上開催し、会長が招集しその議長となる。

2 指定管理者は委員会に出席し審議事項について意見を述べまた説明しなければならない。

3 指定管理者は、会議終了後30日以内に議事録を作成し、公開しなければならない。

4 会長は必要に応じて役員を招集し、小委員会を開催することができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、指定管理者が行うものとする。

付則 この要綱は、平成18年6月29日から施行する。

付則 この要綱は、平成19年5月17日から施行する。

付則 この要綱は、平成20年6月25日から施行する。

付則 この要綱は、平成28年5月1日から施行する。

付則 この要綱は、平成31年3月1日から施行する。

平成30年度 第1回都筑センター委員会 議事録

- 1 日時 平成30年6月22日(金) 19:00~20:05
- 2 会場 都筑センター 2階 大会議室
- 3 出席者 9名
- | | | |
|--------|----|-----------------------------|
| 委員 | 6名 | 委員、委員、委員、委員、委員、委員、委員、委員、委員 |
| 事務局 | 5名 | 館長、副館長、職員、職員、職員 |
| 区役所 | 1名 | 都筑区役所地域振興課 松本係長 |
| オブザーバー | 1名 | 部長(オブザーバー・横浜市社会福祉協議会社会福祉部長) |

4 議題

- (1) 会長及び副会長の選任について
- (2) 平成29年度事業実施報告並びに決算報告について
- (3) その他
 - 1) 長寿命化工事について
 - 2) ふれあいの丘まつり2018について
 - 3) クナイプジャパンのハーブ寄贈について
 - 4) 広報紙「都筑センターだより 第62号」発行について
 - 5) 都筑センター広報媒体(インスタグラム)の活用について

5 議事

横浜市都筑センター委員会要綱第5条1項規定により、毎年第1回の委員会において正副会長を選出することとなっているため、会長が決まるまでの間の議事進行は館長が務めた。

開会に先立ち、館長挨拶の後、副館長以下職員の自己紹介の後、各委員から自己紹介いただいた。

また、委員定数14名のうち出席者9名で、委員数の過半数を超えているため、センター委員会要綱第8条第2項により、本委員会が成立していることを事務局より報告し、議事に入った。

(1) 会長及び副会長の選任について

館長 センター委員会要綱第6条により、委員の互選により会長及び副会長の選任をお願いします。

委員 都筑センターは元々池辺町にあったことから、歴代、池辺町連合自治会会長がセンターの会長をやってきたので、委員を会長に就任お願いいたします。

一同 異議なし

委員 副会長には、委員、委員を推薦します。

一同 異議なし

館長 会長には委員が、副会長には委員、委員が選任されたことを報告します。進行を館長から増尾会長に引き継ぐ。

(2) 平成 29 年度事業実施報告並びに決算報告について

副館長及び担当職員より資料に沿って説明。

<質疑等>

委員 収支差額を繰越すとの説明でしたが具体的な取扱いについて聞きたい。

事務局 資料添付の決算書は指定管理の報告用の様式です。運営法人の社会福祉法人では社会福祉法人会計の様式があり、差額は当期資金収支差額という科目名です。また、この会計では前期末支払資金残高として、前年度末までの累積の残額の計上があり、今年度末の差額を足し引きし、最終的には当期末支払資金残高として計上しています。老人福祉センター・地区センターそれぞれ会計があります。

委員 わかりました。

委員 自主事業では支出額に対して利用料負担は少ないがこれでよいのですか？

事務局 公共施設・指定管理施設の役割と考えます。自主事業の教室や講座・イベントではテキスト代・消耗品代・保険代・講師謝金等にかかりますが、その全てを利用者負担で賄うのではなく、指定管理料をあてて、利用者の負担を極力下げるように工夫しています。なお、利用者負担金は講師謝金にあてることはしていません。

委員 わかりました。

一 同 異議なし。

(3) その他

- 1) 長寿命化工事について
- 2) ふれあいの丘まつり 2018 について
- 3) クナイブジャパンのハーブ寄贈について
- 4) 広報紙「都筑センターだより 第 62 号」発行について
- 5) 都筑センター広報媒体（インスタグラム）の活用について

1)～5) についてそれぞれ事務局から説明。

<質疑等>

特になし。

閉会の挨拶 副会長より

以上、閉会。

平成30年度 第2回都筑センター委員会 議事録

1 日 時 平成30年10月29日(月) 19:00~20:00

2 会 場 都筑センター 2階 大会議室

3 出席者 14名

委員 8名 ■■■委員、■■■委員、■■■委員、■■■委員、
■■■委員、■■■委員、■■■委員、■■■委員

事務局 4名 ■■■館長、■■■副館長、■■■職員、■■■職員

オブザーバー 1名 横浜市社会福祉協議会 ■■■部長

区役所 1名 都筑区役所地域振興課 松本係長

4 議 題

- (1) 平成30年度上半期事業実施報告について
- (2) 老人福祉センター横浜市つづき緑寿荘利用者懇談会の報告について
- (3) 都筑ふれあいの丘まつり2018について
- (4) 都筑センター長寿命化工事について
- (5) 施設点検及び修繕に伴う臨時休館について
- (6) その他
 - 1) 広報紙の配布

5 議 事

開会に先立ち、会長挨拶があった。

また、委員定数14名のうち出席者8名で、委員数の過半数を超えているため、センター委員会要綱第8条第2項により、本委員会が成立していることを事務局より報告し、議事に入った。

(1) 平成30年度上半期事業実施報告について

事務局より説明を行った。

<質疑等> なし

(2) 老人福祉センター横浜市つづき緑寿荘利用者懇談会の報告について

事務局より説明を行った。

<質疑等> なし

(3) 都筑ふれあいの丘まつり2018について

事務局より説明を行った。

<質疑等> なし

(4) 都筑センター長寿命化工事について

事務局より説明を行った。

<質疑等> なし

(5) 施設点検及び修繕に伴う臨時休館について

事務局より説明を行った。

<質疑等> なし

(6) その他

1) 広報紙の配布

事務局より説明を行った。

<質疑等> なし

2) その他

委員 センター駐車場について、混み合っているのは利用者が多くて良いと思うが、委員会開催時は、委員用にご配慮いただけると嬉しいです。

事務局 次回よりご案内します。

閉会の挨拶 副会長より

以上、閉会。

議事録は以上。

なお閉会后、今回の委員出席率がぎりぎりであったことに、増尾会長より要綱改正の提案があった。

「横浜市都筑センター委員会要綱第8条（会議）2項について、委任状提出により議事に対して意見を付することができる旨明示した方が良いのではないか」という内容。

館長より、都筑区役所と協議の上、会長と相談したいと回答した。

平成 30 年度 第 3 回都筑センター委員会 議事録

1 日 時 平成 31 年 3 月 22 日 (金) 19:00~20:00

2 会 場 都筑センター 2 階 大会議室

3 出席者 9 名

委員 〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、
〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員

オブザーバー 横浜市社会福祉協議会 〇〇社会福祉部長

事務局 5 名 〇〇館長、〇〇副館長、〇〇職員、〇〇職員

区役所 2 名 都筑区役所地域振興課 松本係長

4 議 題

- (1) 都筑センター委員会要綱の改正について
- (2) 平成 30 年度都筑地区センター利用者懇談会報告について
- (3) 平成 30 年度都筑センター窓口満足度調査結果について
- (4) 平成 30 年度都筑センター臨時休館中の対応内容について
- (5) 平成 31 年度事業計画並びに予算について
- (6) その他
 - 1) 広報紙の配布について
 - 2) 外壁工事について

5 議 事

開会に先立ち、会長挨拶があった。

議事に入った。

(1) 都筑センター委員会要綱の改正について

委員会成立にかかわる条文を平成 31 年 3 月 1 日付で削除した旨資料に沿って事務局より説明を行った。

<質疑等> なし

(2) 都筑地区センター利用者懇談会報告について

事務局より説明を行った。

<質疑等>

(委員) 伝える事はきちんとした方がいいが、伝え方を気をつけるように願いたい。笑顔できちんと言えればわかってくれるのではないかな。

(委員) 無くした利用者も悪い。

(委員) 叱ると怒るでは違う。感情的にならずにしっかり伝えればいい。

(委員) 自身の子どもが「都筑センターで叱られた」言っていたが、危険なことはきちんと制するべきだと思う。

(事務局) 今後もしっかりと職員指導を行っていきます。

(3) 都筑センター窓口満足度調査結果について

事務局より説明を行った。

<質疑等> なし

(4) 平成 30 年度都筑センター臨時休館中の対応内容について

事務局より説明を行った。

<質疑等> なし

(5) 平成 31 年度事業計画並びに予算について

事務局より説明を行った。

<質疑等>

(委員) 介護予防事業実施やボランティア事業等地域ケアプラザ事業との区別がわからなくなってきた。どのような区別を考えているのですか？

(事務局) 事業面では、地区センターは全世代向けに講座等諸事業を企画実施しています。ボランティア事業では、センターの会場の多様性を活かした活動展開ができるグループ育成を行っています。また、老人福祉センターでは 60 歳以上対象の施設ですが、元気な高齢者のみならず介護予防の要素多分を含み且つ老人福祉センター大広間等の施設的特点を生かした事業の企画実施をしています。

そして、対象とするエリアについて、地域ケアプラザは対象とする地域が限定されていますが、都筑センターは近隣 7 連合エリアの住民と横浜市民を対象としています。

(6) その他

1) 広報紙の配布について 2) 外壁工事について

事務局より説明を行った。

<質疑等> なし

閉会の挨拶

以上、閉会。

平成30年度 都筑センター委員会開催状況

■第1回

日時	平成30年6月22日(金)19時00分～20時05分
場所	都筑センター大会議室
出席者	委員9名、事務局5名、区役所1名、オブザーバー1名
議題	(1)会長及び副会長の選任について (2)平成29年度事業実施報告並びに決算報告について (3)その他 1)長寿命化工事について 2)ふれあいの丘まつり2018について 3)クナイプジャパンのハーブ寄贈について 4)広報紙「都筑センターだより 第62号」発行について 5)都筑センター広報媒体(Instagram)の活用について
意見等	議題2について)収支差額を繰越すとの説明でしたが具体的取扱いについて聞きたい。 事務局)運営法人の社会福祉法人会計内で計上している旨説明し了承された。 ")自主事業では支出額に対して利用料負担は少ないがこれでよいのですか? 事務局)交付されている指定管理料で補い利用者負担を極力少なくしている旨説明し了承された。

■第2回

日時	平成30年10月29日(月)19時00分～20時00分
場所	都筑センター大会議室
出席者	委員8名、事務局4名、区役所1名、オブザーバー1名
議題	(1)平成30年度上半期事業実施報告について (2)老人福祉センター横浜市つづき緑寿荘利用者懇談会の報告について (3)都筑ふれあいの丘まつり2018について (4)都筑センター長寿命化工事について (5)施設点検及び修繕に伴う臨時休館について (6)その他 1)広報紙の配布
意見等	質疑なし

■第3回

日時	平成31年3月22日(金)19時00分～20時00分
場所	都筑センター大会議室
出席者	委員9名、事務局5名、区役所2名、オブザーバー1名
議題	(1)都筑センター委員会要綱の改正について (2)都筑センター利用者懇談会報告について (3)窓口満足度調査結果について (4)臨時休館中の対応について (5)平成31年度予算について (6)その他 広報紙の発行・外壁工事について
意見等	(1)都筑センター委員会要綱の改正について (2)都筑センター利用者懇談会報告について (2)利用者懇談会報告について、伝えることはきちんと伝えるが、伝え方は、注意が必要との意見があった。 (5)事業計画において介護予防事業やボランティア事業など地域ケアプラザ事業との区分けが分からないとの意見に、地域ケアプラザは、対象地域が限定されていますが、本施設は横浜市民を対象としていることを報告した。 その他の項目は、質疑なく了承された。

平成30年度 利用者会議開催状況

■第1回(老人福祉センターつづき緑寿荘)

日時	平成30年10月5日(金)12時10分～12時45分
場所	都筑センター大広間
出席者	利用者36名、職員3名
議題	1 つづき緑寿荘ご利用にあたってのお願い 2 つづき緑寿荘のご利用全般についての意見交換 3 長寿命化工事について 4 その他
意見等	(意見)大広間の空調について、大広間だけの温度調節は出来ないのか。 (センター)大広間だけの調節はできないので、季節により空調の温度を十分留意していきたいと思います。人により体感温度が異なるので衣類での調整をお願いします。 (ご意見)噂で緑寿荘が無くなると聞いたが本当か。 (センター)本年度、長寿命化工事を行っています。長く利用頂く為の工事ですので、すぐに無くなることはありません。 (ご意見)ありがたく利用してます。スタッフの方がみなさん優しく気持ちがいいです。 (センター)嬉しいご意見です。これからも努力していきます。 (ご意見)緊急の時は対応してくれますか。 (センター)スタッフが見回りをしています。利用者の具合の変化など気づいたら知らせて下さい。至急対応します。

■第2回(都筑地区センター)

日時	平成31年 3月 7日(金)13時00分～13時45分
場所	都筑センター 体育室
出席者	利用者57名、職員5名
議題	1 窓口満足度調査の結果について 2 1月の臨時休館中の対応報告 3 部屋の利用にあたってのお願い 4 その他意見交換
意見等	議題1から3の報告事項等には、特に意見・質問はありませんでした。 意見交換では、 1 ロッカー抽選に伴う、申し込み控えの紛失についての職員対応についてご意見をいただき、センターよりお詫びと今後の対応について報告があった。 2 麻雀の機の増設の依頼があったが、センターより予算と部屋の利用状況で難しい状況であると説明があった。 3 その他、楽器の修繕開館時間についてのご意見をいただいた。

職員に対する研修等実施状況報告

施設名 都筑センター

	月日	研修名・内容	主催	出席者数
1	4月17日	市社協全体研修	横浜市社協	2名
2	4月19日	市社協全体研修	横浜市社協	1名
3	4月20日	市社協全体研修	横浜市社協	2名
4	4月17日	労務担当者研修	横浜市社協	1名
5	5月16日	都筑区自立支援協議会	都筑区役所	1名
6	5月30日	労務管理者研修	横浜市社協	1名
7	5月30日	社会福祉協議会新任職員研修会	神奈川県社会福祉協議会	1名
8	6月11日	施設連携研修会	都筑区役所	1名
9	6月13日	ごみルート回収事業所研修会	横浜開港記念会館	2名
10	6月15日	新任コミュニティスタッフ研修会	市社協	8名
11	6月22日	社会福祉協議会新任職員研修会	神奈川県社会福祉協議会	1名
12	6月26日	職員全体研修(防災訓練・AED講習)	都筑センター	40名
13	7月13日	市社協経理担当者会議	横浜市社協	1名
14	7月18日	社会福祉協議会新任職員研修会	神奈川県社会福祉協議会	1名
15	8月7日	市社協基幹研修「人権研修(職員向け)」の実施について	横浜市社協	1名
16	8月16日	市社協管理職研修	横浜市社協	1名
17	8月27日	コミュニティスタッフ研修会 「サービス向上のための接遇・マナー研修」	横浜市社協	2名
18	8月29日	市社協基幹研修コミュニティソーシャルワーク研修～個別支援と地域支援の一体的展開	横浜市社協	1名
19	9月7日	苦情解決研修(基礎編)	横浜市社協	1名
20	10月30日	接遇について	都筑センター	38名
21	11月27日	管理職研修 (人権研修・コンプライアンス研修・人事考課研修)	横浜市社協	1名
22	1月26日～30日	平成30年度社会福祉主事資格認定通信課程	社会福祉法人全国社会福祉協議会中央福祉学院	1名
23	1月30日	職員全体研修(防災訓練・防災講話-東日本大震災の教訓-)	都筑センター(都筑プール・横浜あゆみ荘職員)	60名
24	2月21日	社会福祉協議会新任職員研修会	神奈川県社会福祉協議会	1名

社会福祉法人横浜市社会福祉協議会職員就業規程

(昭和49年4月1日制定)

改正	昭和54年1月30日	昭和56年4月1日
	昭和57年3月23日	昭和59年11月7日
	昭和61年4月1日	昭和63年4月1日
	平成2年4月1日	平成3年11月1日
	平成4年4月1日	平成4年8月18日
	平成5年4月1日	平成5年9月10日
	平成6年12月26日	平成7年3月30日
	平成8年3月29日	平成9年8月29日
	平成10年9月25日	平成10年12月24日
	平成11年3月26日	平成11年4月22日
	平成11年8月30日	平成13年3月29日
	平成14年3月22日	平成14年5月30日
	平成15年3月26日	平成15年3月27日
	平成17年3月24日	平成17年8月31日
	平成18年3月29日	平成19年3月29日
	平成20年12月22日	平成21年3月26日
	平成22年3月25日	平成23年3月24日
	平成23年5月27日	平成23年8月25日
	平成24年3月27日	平成25年10月1日
	平成26年3月25日	平成26年11月28日
	平成27年3月25日	平成27年11月27日
	平成28年3月23日	平成28年11月29日
	平成29年9月11日	

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、社会福祉法人横浜市社会福祉協議会(以下「本会」という。)の職員の就業に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

2 この規程に定めるもののほか、職員の就業に関する事項は、労働基準法その他の法令の定めるところによる。

(職員の定義)

第2条 この規程において職員とは、次に掲げる者をいう。

(1) 一般職員 第3条に定める手続きにより採用され、職員給与規程及び通所介護相談員給与規程に定める給料表の適用を受ける常勤の職員をいう。

(2) 横浜市等からの派遣又は出向職員

2 前項以外の職員の就業に関する事項は別に定める。

第2章 人事及び服務

(採用の基準)

第3条 一般職員の採用については、この規程に定めるところによるほか、次の基準による。

- (1) 公開募集及び能力の実証に基づくこと
 - (2) 採用時年齢は18年から59年までとする
- 2 前項の規定にかかわらず、本会会長(以下「会長」という。)は、別に定める嘱託職員及び育児・介護等の事由により退職した職員から、勤務実績、面接等の選考により採用することができる。
- 3 前項の規定により職員採用の手続をとった結果、能力等の理由により適当な職員を採用できなかった時、会長は、職員雇用委員会の意見により人格が円満で能力の実証されている者を選考等の方法により採用することができる。
- 4 部長、副部長及び課長職については、選考職とする。
- 5 すべて職員を採用する場合については、採用する職員に対し健康診断を実施しなければならない。

(職員雇用委員会)

第4条 本会に職員雇用委員会を置き、次に掲げる事務を処理する。

- (1) 職員の選考及び採用について審議すること
 - (2) 職員の不利益処分等の不服申立について審議すること
 - (3) その他職員に関し会長が特に諮問したこと
- 2 会長は、前項各号に規定する事務を処理しようとするときは、あらかじめ職員雇用委員会の意見を聞かなければならない。
- 3 職員雇用委員会について必要な事項は、会長がこれを定める。

(新規採用者の提出書類)

第5条 新たに職員として採用された者は、次に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 申告書
 - (2) 住民票記載事項証明書
 - (3) 資格証明書の写し(ただし、何らかの資格証明書を有する場合に限る。)
 - (4) その他会長が必要と認めたもの
- 2 前項の定めにより提出した書類の記載事項に変更を生じたときは、その都度速やかに必要な書類を提出しなければならない。

(社会福祉法人横浜市社会福祉協議会の保有する特定個人情報の取扱いに関する規程(以下「特定個人情報取扱規程」という。))に基づく提供義務)

第5条の2 職員は、自身及び扶養する家族について、本会から特定個人情報取扱規程に基づく提供を求められた場合には、これに応じなければならない。

(条件付採用)

第6条 職員の採用はすべて条件付のものとし、その職員が6か月間勤務し、その間その

職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になるものとする。

2 条件付採用期間は、勤務年数に含まれるものとする。

(異動)

第7条 会長は、業務上必要がある場合に、職員に対して就業する場所及び従事する業務の変更を命ずることがある。

2 会長は、業務上必要がある場合に、職員を在籍のまま区社会福祉協議会へ出向させることができる。

3 前2項の場合、職員は正当な理由なくこれを拒むことはできない。

(サービスの基準)

第8条 職員は社会福祉の精神を体し、責任を重んじ、横浜市社会福祉事業の発展のために勤務し、全力を挙げてその職責を尽くさなければならない。

(サービス心得)

第9条 職員は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 本会の定款及び諸規程を守り、上司の業務上の命令に従って誠実にその職務を遂行すること
- (2) 社協の信用又は名誉を傷つけるような行為をしないこと
- (3) 自己の担当たと否とを問わず、在職中は勿論、退職後も業務上の機密を洩らさないこと
- (4) 許可なく他の職業に従事しないこと

(職務専念の義務)

第10条 職員は、勤務時間中は定められた業務に専念しなければならない。

(職務専念義務の免除)

第11条 前条の規定にかかわらず、職員は、次の各号の一に該当する場合において、あらかじめ事務局長の承認を得てその職務に専念する義務を免除されることができる。

- (1) 研修(職務命令によるものを除く。)を受ける場合
- (2) 健康診断を受診する場合
- (3) 前2号に規定する場合を除くほか、事務局長が認める場合

(身分証明書)

第12条 職員には、身分証明書を交付する。

2 職員は、業務の遂行にあたって身分を明らかにするため、常に身分証明書を携帯しなければならない。

(出勤)

第13条 職員は、始業定刻までに出勤し、自ら出勤簿に押印又は勤怠管理システム上で出勤登録しなければならない。

(事務引継)

第14条 休職、解雇、退職又は長期の休暇等のときは、速やかにその担当した業務及び書

類、物品等を後任者又はこれに代る者に引継がなければならない。

第3章 勤務時間その他の勤務条件

(勤務時間)

第15条 職員の勤務時間は、次のとおりとする。

- (1) 職員の勤務時間は、午前8時45分から午後5時15分までとする。
- (2) 前号の規定にかかわらず、本会事務局規則第2条に定める市民活動支援課（以下「市民活動支援課」という。）に勤務する職員の月曜日から金曜日までの勤務時間は、午前8時45分から午後5時15分まで、又は午後零時45分から午後9時15分までとする。
- (3) 第1号の規定にかかわらず、本会定款第2条第1項第10号別表第1に定める横浜市老人福祉センター（以下「老人福祉センター」という。）、本会定款第2条第1項第11号別表第2に定める横浜市地域ケアプラザ（以下「地域ケアプラザ」という。）及び本会定款第47条第1項第6号別表第6に定める横浜市地区センター（以下「地区センター」という。）のうち、老人福祉センター横浜市つづき緑寿荘及び横浜市都筑地区センター（以下「都筑センター」という。）並びに老人福祉センター横浜市ユートピア青葉及び横浜市もえぎ野地域ケアプラザ（以下「もえぎ野センター」という。）に勤務する職員の日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く日の勤務時間は、午前8時45分から午後5時15分まで、又は午後零時45分から午後9時15分までとする。
- (4) 第1号の規定にかかわらず、地域ケアプラザに勤務する職員の日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く日の勤務時間は、午前8時45分から午後5時15分まで、又は午後零時45分から午後9時15分までとする。
- (5) 第1号の規定にかかわらず、本会事務局規則第2条に定める地域福祉課、本会障害者支援センター設置・運営規則第6条に定める障害者支援センター事業推進課及び支援課に勤務する職員の勤務時間は、午前8時45分から午後5時15分まで、又は午後零時45分から午後9時15分までとする。
- (6) 第1号の規定にかかわらず、本会定款第47条第1項第1号別表第4に定める福祉保健研修交流センターウィリング横浜（以下「ウィリング横浜」という。）に勤務する職員の勤務時間は、午前8時30分から午後5時まで、午前8時45分から午後5時15分まで、又は午後零時45分から午後9時15分までとする。
- (7) 第1号の規定にかかわらず、本会定款第2条第1項第13号別表第3に定める障害者研修保養センター横浜あゆみ荘(以下「あゆみ荘」という。)に勤務する職員の勤務時間は、次表及びあゆみ荘職員の勤務時間に関する規則の定めるところによる。

職種	勤務時間
主事	午前8時から午後4時30分 午前8時45分から午後5時15分 午前10時から午後6時30分 午後0時30分から午後9時

技術士 (応接員)	午前7時30分から午後4時 午前8時から午後4時30分 午前8時45分から午後5時15分 午前10時から午後6時30分 午後0時30分から午後9時
--------------	---

(1 か月単位の変形労働時間制)

第16条 市民活動支援課、老人福祉センター、地区センター、地域ケアプラザ、ウィリング横浜及び横浜あゆみ荘に勤務する職員の勤務時間は、業務上必要がある場合、1か月を平均して1週間37時間30分の範囲で編成を行うことがある。

- 2 1か月の起算日を毎月1日とする。
- 3 各日、各週の労働時間は、前月末日までに勤務表を作成し、職員に周知するものとする。
- 4 各日、各週の始業時刻、終業時刻及び休憩時間は、第15条第1項第2号から第4号及び同条第1項第6号及び第7号並びに第17条に定めるところによる。
- 5 休日及び勤務を要しない日は、第24条に定めるところによる。

(休憩時間)

第17条 職員には、勤務時間の途中に60分の休憩時間を与える。

- 2 前項に規定する休憩時間の割振りは、所属長が定める。

(遅刻、早退、外出)

第18条 私用で遅刻、早退又は外出しようとするときは、事前に所属長の許可を受けなければならない。ただし、やむを得ない事由により事前に連絡できない場合は、事後速やかに届出なければならない。

- 2 不可抗力の事故のため遅刻又は早退したときは、届出により遅刻、早退の取扱いをしない。

(時間外勤務)

第19条 業務の都合により勤務時間外又は休日に勤務させることができる。

- 2 時間外勤務は、所定の様式に必要事項を記入の上、あらかじめ所属長がこれを命ずる。

第20条 削除

第21条 削除

第22条 削除

(代休)

第23条 所属長は、業務の都合により休日に勤務した職員に対し当該休日に代わる日を与

えることができる。

- 2 前項の規定により休日に代わる日を与える場合においては、所属長は、あらかじめ当該休日以前4週間、以後8週間の範囲内の日のうちにおいて、当該休日に代わるべき日を指定しなければならない。ただし、休日及び当該休日に代わる日が4週間を通じ4日以上となるように指定しなければならない。

(休日及び勤務を要しない日)

第24条 休日とは次に掲げる給与を支給し、勤務を免除される日をいう。

- (1) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(次項第2号及び第3号の規定に基づき、日曜日以外の日を日曜日に相当する勤務を要しない日(以下「日曜相当日」という。))と定められている職員にあっては、当該休日が日曜相当日に当たるときは、その直後の正規の勤務時間を割り振られた日)
- (2) 前号の規定にかかわらず、老人福祉センター、地区センター、地域ケアプラザ、ウィリング横浜、あゆみ荘及び市民活動支援課に勤務する職員の1月1日を除く休日相当日については、あらかじめ事務局長が定めるものとする
- (3) 1月2日、1月3日、12月29日、12月30日及び12月31日

2 勤務を要しない日とは次に掲げる日をいう。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 前号の規定にかかわらず、第16条に規定する変形労働時間制を適用する職員の勤務を要しない日は、4週間を通じて8日となるようにあらかじめ事務局長が指定する日とする。

3 休日が前項に規定する勤務を要しない日に当たるときは、その日は勤務を要しない日とする。

(休暇)

第25条 休暇の種類は、年次休暇、特別休暇とする。

2 年次休暇及び特別休暇は有給の休暇とする。

(年次休暇)

第26条 年次休暇の年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

2 休暇年度の始めにおいて在職する職員に対しては、20日の年次休暇を与える。

3 4月2日以降就職し、又は復職した職員に対しては、次の区分により年次休暇を与える。

就職し又は復職した日	休暇日数	就職し又は復職した日	休暇日数	就職し又は復職した日	休暇日数
4月	18日	8月	13日	12月	7日
5月	17日	9月	12日	1月	5日
6月	16日	10月	10日	2月	3日
7月	15日	11月	8日	3月	1日

4 前項の規定による休暇を受けることのできる職員が、休暇年度内にその休暇の全部又は一部を受けなかった場合において、その受けなかった日数を翌休暇年度において同項

の休暇日数に加算して受けることができる。ただし、加算休暇日数は20日をこえることはできない。

- 5 年次休暇は1日、半日又は1時間とする。
- 6 年次休暇を時間単位で取得する場合、取得することができる日数は5日の範囲とし、1日分の年次休暇に相当する時間数は8時間とする。

(特別休暇)

第27条 職員が次に掲げる表のいずれかの事由に該当する場合は、その期間内において特別休暇を与える。

事 由		期 間	
負傷又は疾病のため療養するとき		90 日	
結婚するとき		6 日	
職員が出産するとき		女子職員の出産予定日の8週間(多胎妊娠の場合にあつては14週間)前の日から出産日の後8週間を経過する日までの期間内において必要とされる期間	
生理日の勤務が著しく困難なとき		労働基準法第68条の定めるところによる	
父母及び配偶者の祭日のとき		1 日	
親族が死亡したとき	死亡した者		
		血 族	姻 族
	配偶者	10日	
	父母	7日	3日
	祖父母	3日	2日
	子	7日	3日
	孫	3日	
	兄弟姉妹	3日	2日
	伯叔父母	3日	2日
甥姪	2日	1日	
職員が心身の健康の維持及び増進又は家庭生活の充実のため勤務しないことが相当であると認められる場合(夏季休暇)		5 日 (6月1日以降新たに職員となった者及び5月31日に勤務していない職員で6月1日以後復帰した者等にあつては5日の範囲内で会長が別に定める日)	
職員が骨髄移植のための骨髄液の提供希望者としてその登録を実施する者に対して登録の申し出を行い、又は骨髄移植のための配偶者、父母、子及び兄弟姉妹以外の者に骨髄液を提供する場合で、当該申出又は提供に伴い必要な検査、入院等のため勤務しないことがやむを得ないと認められるとき(骨髄提供休暇)		その都度必要と認められる期間	
職員が選挙権その他公民としての権利を行使する場合(公民権行使休暇)		その都度必要と認められる期間	
職員が裁判員、証人、鑑定人、参考人及び公述人として官公署に出頭するとき(公の職務執行休暇)		その都度必要と認められる期間	

配偶者が分娩したとき (配偶者の出産のための休暇)	3 日
配偶者が出産する職員で、出産に係る子または小学校就学前の子を養育する職員が当該子の育児のため勤務しないことが相当であると認められるとき (男性職員の育児参加休暇)	配偶者の出産予定日の8週間(多胎妊娠の場合にあっては14週間)前の日から当該出産日の後8週間を経過する日までの期間内において5日
生後1年6か月に達しない子を養育する職員が当該子の育児のために勤務しないことが相当であると認められたとき(育児時間休暇)	1日2回又は1回、90分の範囲で1回につき30分、45分、60分又は90分

- 備考
- 1 生計を一にする姻族及び継父母の場合は、血族に準ずる。
 - 2 生計を一にする兄弟姉妹については、血族の場合は5日とする。
 - 3 服忌のため旅行するときは、往復日数を加算する。
 - 4 夏季休暇の休暇取得期間は6月から9月とする。
- 2 前項に定める特別休暇のほか、子の看護休暇及び介護休暇を与える。
 - 3 子の看護休暇及び介護休暇に関する事項については、本会職員育児・介護休業に関する規程(以下「育児・介護休業規程」という。)の定めるところによる。

(介護休業)

第28条 職員は、介護休業をすることができる。

- 2 介護休業に関する事項については、育児・介護休業規程の定めるところによる。

(休暇期間の計算)

第29条 特別休暇(結婚、親族の死亡、夏期休暇、子の看護休暇及び介護休暇を除く。)及び介護休業については、その休暇期間中に休日又は勤務を要しない日がある場合は、これらの日数を当該休暇及び休業の日数に含めて計算する。

(休暇の願出)

第30条 休暇を受けようとする職員は、事前に主務部長に願出て承認を受けなければならない。ただし、やむを得ない事故により事前に願出ができなかった場合には、その理由を付してすみやかに願出なければならない。

- 2 職員から年次休暇の願出があった場合において業務に支障があるときは、その期日を変更させることができる。

(欠勤)

第31条 職員は、病気その他やむを得ない事由で欠勤するときは、事前に事務局長に届出なければならない。

- 2 病気欠勤1週間以上に及ぶときは、前項の届出に医師の診断書を添付しなければならない。

(育児休業)

第32条 職員は、育児休業をすることができる。

2 育児休業に関する事項については、育児・介護休業規程の定めるところによる。

第4章 分限及び懲戒

(休職事由)

第33条 職員が次の各号の一に該当する場合においては、その意に反してこれを休職することができる。

- (1) 心身の故障のため長期の休養を要するとき
- (2) 刑事事件に関し起訴されたとき
- (3) やむを得ない業務の都合があるとき

(休職期間)

第34条 前条第1号に規定する休職期間は、次に定めるところによる。

- (1) 業務上負傷し、又は疾病にかかった場合(以下「公傷病」という。)における休職期間は、その療養に必要な期間とする。
- (2) 業務外に負傷し、又は疾病にかかった場合(以下「私傷病」という。)における休職期間は、1年間を超えない範囲内において必要に応じ会長が定める。この場合において、復職後6か月以内に再び同一疾患により休職を命ぜられた場合のその者の休職期間は、復職前の休職期間に引き続いたものとみなす。

2 前条第2号の規定に該当する場合における休職の期間は、当該事件が裁判所に係属する期間とする。

(復職)

第35条 休職期間満了前に休職事由が消滅したときは、復職せしめることができる。

(解雇)

第36条 職員が次の各号の一に該当する場合は、その意に反して解雇することができる。

- (1) 私事による欠勤3か月以上に及ぶとき
- (2) 心身の故障によって職務に堪えないと認めるとき
- (3) やむを得ない事由により社協の事業を縮小するとき

2 公傷病休職3年を経過した職員は、労働基準法に定める打切補償をして解雇することができる。

3 私傷病による休職期間が満了したときは、自然退職とする。

(定年)

第37条 一般職員の定年は、年齢60年とする。

(退職)

第38条 職員が次の各号のいずれかに該当するに至った場合は、その日をもって退職し、

職員としての身分を失う。

- (1) 退職を願出てその承認があったとき
 - (2) 死亡したとき
 - (3) 定年に達したときは、定年に達した日以後における最初の3月31日
- 2 職員が退職しようとするときは、その事由を記載した願書を会長に提出し、退職決定までは従前の業務を継続しなければならない。
- 3 第1項の規定にかかわらず、定年後も引き続き雇用されることを希望し、第1項第1号、同項第2号又は第36条に該当しない職員については、年齢65年まで再雇用する。

(懲戒の事由)

第39条 職員が次の各号の一に該当するときは、懲戒処分とする。

- (1) 正当な事由なく欠勤し、勤務に不熱心なとき
- (2) 職員たる体面を汚し、又は信用を失う行為があったとき
- (3) 正当な事由なく上司の職務上の指示に従わないとき
- (4) 故意又は重大な過失により本会に有形無形の損害を与えたとき
- (5) 不適切な事務処理により、本会の運営に著しい支障を生じさせたとき
- (6) 職務に関し、不当に金品その他を受け取り、又は与えたとき
- (7) 刑事上の処罰を受けたとき
- (8) 不当な言動等により、業務の適正な範囲を超えて、他の職員等に対し精神的・身体的苦痛を与える又は、就業環境を悪化させたとき

(懲戒の種類、効果)

第40条 前条の懲戒処分は、次の4種とする。

- (1) 戒告 始末書を取り将来を戒める。
- (2) 減給 6か月以下の範囲内で給料及び調整手当の10分の1以下を減ずる。
- (3) 停職 6か月以下の範囲内の期間中出勤を停止し、その間いかなる給与も支給しない。
- (4) 免職 即時解雇する。この場合において、所轄労働基準監督署長の認定を受けたときは、予告手当は支給しない。

(損害賠償)

第41条 職員が故意又は重大な過失により社協に損害を及ぼしたときは、情状により損害の全部又は一部を賠償させることができる。

(処分の手続)

第42条 会長は、職員に対し第33条、第35条、第36条、第39条及び第40条の各条の規定に基づく処分を行う場合においては、その旨を記載した書面を当該職員に交付しなければならない。

第5章 給与

(給与)

第43条 職員に支給する給与に関する事項及び旅費等に関する事項については、別に定める。

第6章 表彰

(表彰)

第44条 職員が次の各号の一に該当する場合は、表彰する。

- (1) 勤続満20年を超える期間を良好な成績で勤務したとき
- (2) 勤続満30年を超える期間を良好な成績で勤務したとき
- (3) その他特に表彰に値する功績又は善行があったとき

2 前項の表彰は、賞状、記念品の授与をもって行う。

第7章 安全及び衛生

(職場環境の保持)

第45条 職員は、常に職場の整理整頓に努めなければならない。

(災害発生の場合の処理)

第46条 職員は、火災その他の災害又は危険の発生があることを知ったとき及び物品の紛失等異常を認めるときは、臨機の処置をとるとともに直ちに上司に報告しなければならない。

(衛生管理)

第47条 事務局長は、職員の衛生管理に努めなければならない。

- 2 職員には、毎年1回以上健康診断を行う。
- 3 職員は、健康診断を必ず受診しなければならない。
- 4 職員は、同居人が法定伝染病にかかり、又はその疑があるときは、直ちにその旨を届出なければならない。

(就業禁止)

第48条 職員が労働安全衛生法第68条の規定に該当する疾病にかかったときは、その期間中就業させない。

第8章 その他

(通所介護相談員に対する退職給付に関する共済制度)

第49条 一般職員のうち通所介護相談員給与規程に定める給料表の適用を受ける職員は、本会が指定する退職給付に関する共済制度に加入することができる。

(委任)

第50条 この規程の施行に関し必要な事項は、会長が定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この規則は、昭和49年4月1日から施行する。ただし、第22条及び第23条の規定は、同年1月1日から適用する。

(経過規定)

- 2 昭和49年4月1日現在において在職する社会福祉法人横浜市社会福祉協議会職員給与規程第3条第2項第1号に規定する給料表の適用を受ける職員については、第33条の規定にかかわらず、特に会長が必要と認めた場合に限り、5年の期間内においてこれを延長することができる。
- 3 この規則施行の日において在職する嘱託職員については、第33条第2項の規定にかかわらず、在職4年を経過した者については、昭和50年3月31日まで、並びに在職4年未満の者については、その者の年齢64年まで、それぞれ在職期間を延長することができる。
- 4 改正前の規則により、この規則施行前に生じた権利の行使及びこれに基づく義務の履行に関しては、法令に特別の定めのあるもののほか、なお、従前の例による。

(読み替え規定)

- 5 区社協に勤務する職員の就業に関する適用については、この規則中「事務局長」とあるのは「区社協事務局長」とそれぞれ読み替えるものとする。
- 6 嘱託職員の休職期間の適用について、第30条第1項第2号中「1年間」とあるのは、「6月間」と読み替えるものとする。

(関係規則等の廃止)

- 7 次に掲げる規則及び要綱は、廃止する。
社会福祉法人横浜市社会福祉協議会事務局職員就業規則(昭和42年4月1日施行)
横浜市区社会福祉協議会専任職員雇用要綱(昭和38年4月1日施行)

付 則

この規則は、昭和54年1月30日から施行し、昭和53年11月11日から適用する。

付 則

(施行期日)

- 1 この規則は、昭和56年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 昭和56年4月1日現在において、在職する嘱託職員で年齢60年を超える者については、第30条第2項の規定にかかわらず、年齢64年までとする。

付 則

この規程は、昭和49年4月1日から施行の規則を昭和57年3月23日から規程と改め施行する。

付 則

この規程は、昭和59年11月7日から施行する。

付 則

この規程は、昭和61年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、昭和63年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成2年4月1日から施行する。ただし、戸塚柏桜荘に関する規定は、平成2年6月14日から施行する。

附 則

この規程は、平成3年11月1日から施行する。

附 則

(施行月日)

1 この規程は、平成4年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規程改正前に与えられている休暇は、規程改正後の規定により与えられている休暇とみなす。
- 3 この規程施行の日(以下「施行日」という。)の前日に在職する職員の施行日から平成5年3月31日までの間における年次休暇については、新規程第22条の規定にかかわらず、旧規程第22条の規定により受けることができることとされた日数から、平成4年1月1日から施行日の前日までの間に既に受けた日数を減じた日数に5日を加えた日数とする。

附 則

この規程は、平成4年8月18日から施行する。

附 則

この規程は、平成5年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定は、平成5年4月11日から施行する。

附 則

この規程は、平成5年9月10日から施行する。

附 則

この規程は、平成7年1月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成7年3月30日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、平成8年4月1日から施行する。

(経過規定)

- 2 この規程による改正後の社会福祉法人横浜市社会福祉協議会職員就業規程第22条第4項の規定にかかわらず、同条第1項及び第3項の規定に基づき年次休暇を受けることのできる職員が、次表の左欄に掲げる休暇年度においてその休暇の全部又は一部を受けなかった場合は、同表の右欄に掲げる日数を超えない範囲内において、その受けなかった日数を翌休暇年度に加算して受けることができる。

休暇年度	日数
平成8年度	35日
平成9年度	30日
平成10年度	25日

附 則

この規則は、老人福祉センター横浜市ユートピア青葉、横浜市もえぎ野地域ケアプラザ及び福祉保健研修交流センターウィリング横浜のそれぞれの開所の日から施行する。

附 則

この規程は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成10年10月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成10年11月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成11年1月4日から施行する。

附 則

この規則は、平成11年4月1日から施行する。ただし、老人福祉センター横浜市晴嵐かなざわに係る部分は平成11年5月1日から、地域ケアプラザに係る部分は平成11年7月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成11年5月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成11年9月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成14年6月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 平成14年3月31日において、財団法人横浜市福祉文化事業団（以下「福祉文化事業団」という。）の職員であった者で、平成14年4月1日に引き続き市社協の職員となる者に対するこの規程の適用については、福祉文化事業団の職員であった期間を市社協の職員としての期間とみなして通算する。

3 平成16年3月31日において、財団法人横浜市在宅障害者援護協会（以下「在援協」という。）の職員であった者で、平成16年4月1日に引き続き市社協の職員となる者に対するこの規程の適用については、在援協の職員であった期間を市社協の職員としての期間とみなして通算する。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成17年9月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成21年1月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成23年6月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成23年9月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成24年3月31日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成25年10月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成27年12月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成29年1月1日より施行する。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成29年10月1日より施行する。

平成30年度都筑センター自己評価表

目標設定の視点	計画内容及び運営目標	計画内容及び運営目標に対する実績	今後の取組(改善計画)	自己評価
利用者サービス	事業計画書 (2)イ 地域特性、地域ニーズ 1 複合施設としての特性を生かした多世代交流を促進する。ふれあいの丘まつり、保育園・幼稚園児との交流、地区センター利用者と老福センター利用者の交流(各年1回) 2 高齢者が地域での仲間づくりと介護予防を促進する。高齢者介護予防事業をボランティア団体と協働で実施(年30回以上)。ボランティア団体の活動の支援を行う。 3 地域資源を生かした講座を実施する。マップde都筑散策パート2(都筑区をガイドする会、年12回)、健康ウォーキング講座(神奈川県歩け歩け協会等の協力年4回)、近隣飲食店等とコラボした講座(年3回)	1 子どもから高齢者までが集い、将棋を通して多世代交流を図る目的の「将棋の日」を8月2日に実施。(45名) 高齢者と幼稚園児・保育園児の交流ふれあい事業を2回実施。(239名) 2 介護予防事業「みんなの和」をボランティア団体と協働で実施。予定以上の参加を得た。(38回826名) 3 マップ(12回128名)ウォーキング(4回50名)	1 老福利用者が将棋を日本の文化の一つとして子どもたちに引き継いでいく意義を感じられるよう働きかけていきたい。 園児たちとの交流事業は大広間の有効活用としての側面も含め拡充していきたい。 2 引き続き、ボランティア支援の視点もふまえながら取り組んで行く。 3 地域に根差した事業として定着させていく。	A
	ウ 公の施設としての管理 公平性、透明性、多様性、安全性を前提に行動する。 公平性では、利用者による「みんなの施設」意識の啓発。 安全性では、看護師による老福センター、地区センター両事業における医療・健康・保健面での対応。	公平性、透明性について、センター委員会において、予算決算報告、各事業概要を公表している。 安全性では看護師による健康相談等の対応、設備面では長寿命化工事、体育室の床の修繕を実施した。	特に安全面では、健康面で課題のある高齢者の増加傾向をふまえ、看護師の役割は重要であり、引き続き安心して高齢者が利用できる施設を目指していく。	B
	(4)オ 利用者ニーズの把握と運営への反映 次の方法により利用者ニーズを把握し、対応する。 窓口満足度調査(年1回)、講座終了時のアンケート(随時)、ご意見箱・直接の声(通年)、利用者懇談会(年2回)、センター委員会(年3回)。迅速な回答とより活発な意見交換ができる工夫を行う。	・満足度調査11月361名(全体満足度平均4点満点で3.6点) ・ご意見箱対応(44件) ・センター委員会3回 ・利用者懇談会2回	満足度調査では概ね良好な評価をいただいたが、引き続き利用者の満足度が上がる努力を重ねていく。 特にご意見箱で寄せられた各ご意見を一件、一件運営に反映できるよう工夫していきたい。	B

(様式 15)

	<p>カ 利用者サービス向上の取組</p> <p>1 子育て世代の支援のため、保育を目的とした場合に同時に複数の部屋利用が可能なることをPRする。</p> <p>2 図書コーナーの充実。</p> <p>① 子育て世代向けに「絵本」を知ってもらえるイベントを実施する。</p> <p>3 看護師による見守り・介護予防事業を実施する。</p> <p>① 老福センター利用者との交流・関係づくり・健康面での個別支援。</p> <p>② 大広間を活用したミニ講座の開催。介護予防体操の実施。</p>	<p>1 PR 効果としての年間を通じて保育目的利用があった。</p> <p>2 「おはなしポケット」24回 「赤ちゃん絵本講座」1回</p> <p>3 看護師による血圧測定など健康相談実施（935名）個別支援に繋がった。 ミニ講座、体操への看護師参加</p>	<p>1、2 引き続き取り組んで行く。</p> <p>3 件数もさることながら、相談内容がより深く多岐に渡ってきており、看護師が中心ではあるが、ケースによってはセンター全体で情報共有し、より有効な対応が出来るよう考えていきたい。</p>	B
業務運営	<p>事業計画書</p> <p>(3)ア 管理運営に必要な組織、人員体制 看護師を雇用する（週2日）。</p>	<p>予定どおり、看護師週2回勤務。 コミュニティスタッフの欠員にはすぐに補充対応した。</p>	<p>コミュニティスタッフの欠員には今後もすぐに補充していくが、新採用者がスムーズに業務に入れるよう、新人マニュアルの充実を図って行く。</p>	B
	<p>ウ 緊急時の体制と対応計画</p> <p>1 職員研修を実施する（年6回）。 AED・心肺蘇生法研修、防災・避難訓練、個人情報保護、認知症研修、マナー研修（各1回）、見学・実習（新人1回）</p> <p>2 都筑センター緊急対応マニュアルに則った研修の実施。 利用者の事故や嘔吐物処理等体調不良者の対応方法の再確認実施。</p>	<p>・防災関連研修2回 ・人権、マナー、苦情解決の研修を各1回実施。 その他、業務関連研修合計24回実施。</p>	<p>・他の施設の一部で実施している防災訓練の利用者参加について、その可能性を模索していく。 ・コンプライアンスについて、不祥事やヒヤリハット等、常時必要に応じて情報共有していく。</p>	A

(様式 15)

<p>(4) ア 設置理念を実現する運営内容</p> <p>1 老人福祉センター：①介護予防、②個別支援、③健康相談、④他資源との連携を基本とした運営を行う。</p> <p>① 高齢者介護予防事業の実施 ケアプラザ等と協働したミニ講座の実施(年3回)。 看護師による大広間利用者に対する健康講話・介護予防体操の実施(年50回以上)</p> <p>② 看護師が大広間等で利用者の声を直接聞き、必要に応じケアプラザ等につなげる。コミスタの日常の緩やかな見守りとの連携による個別支援の実施。</p> <p>③ 健康相談等で、個別支援が必要な利用者に必要な情報を伝達し、行政サービスやインフォーマルサービスの利用ができるよう支援を実施。</p> <p>④ 老人クラブ連合会と連携した事業実施 囲碁将棋大会(年1回)、健康うたごえ広場(年2回)、シニア大学への協力</p> <p>2 地区センター：地域の活動拠点となれるよう団体等の相談窓口となり、団体の活動の活性化を支援する。</p>	<p>1 ・げんき体操16回810名 ・介護予防講座(歯、栄養等)4回98名 ・看護師による大広間での健康相談からニーズを発掘し、他の職員と協力しながら関係機関へ繋げる取り組みを年間を通して行った。 ・老人クラブ連合会と連携し、うたごえ広場(2回239名)、囲碁将棋大会、シニア大学(13回)を開催した。 ・地区センター利用者懇談会の声もふまえ、団体活動の相談等に応じて支援した。</p>	<p>1 老人福祉センター全体の事業を概観し、現在の利用者状況、利用実態を分析し、今後のつづき緑寿荘のあり方を再検討していく。</p> <p>2 区内の他の地区センターの状況を把握しつつ、当センターの役割を整理していきたい。</p>	<p>A</p>
<p>イ 利用促進策</p> <p>1 区広報、掲示板、インターネット、館内チラシ等で積極的に周知する。 センターだよりの発行(2か月に1回)</p> <p>2 稼働率の低い茶室・料理室を使用し、子どもや地域住民向け講座を実施する。 茶室：2講座(子ども茶道他) 料理室：4講座(コーヒー講座1回、近隣飲食店協力による講座、親子料理教室他)</p> <p>3 ふれあいの丘まつりの開催 ふれあいの丘6施設(資源循環局都筑工場・葛が谷地域ケアプラザ・北部療育センター・都筑プール・横浜あゆみ荘)</p>	<p>1 センター紹介用パンフ作成、インターネット、区報、チラシ等予定どおり周知を行った。 「センターだよりの」を6回16000部発行した。</p> <p>2 茶室：「子ども茶道教室」2回 料理室：趣味の教室3回、親子料理教室1回、お食事会8回</p> <p>3 ふれあいの丘まつり 11月実施。5100名参加。 団体活動発表12団体、作品展示23団体</p>	<p>1 パンフレットの更新を常時行う。 また、他の施設で導入しているネット予約について研究する。</p> <p>2 茶室、料理室の稼働率向上については、自主事業を展開する以外の方法は困難と思われるが、引き続き検討していく。</p> <p>3 次年度は葛が谷ケアプラザ、北部療育センターの不参加が決まっており、残った4施設での適切な運営を検討していく。</p>	<p>A</p>

(様式 15)

	<p>の共催により、多くの地域住民の来場や参加があり好評を得ています。</p>			
	<p>ウ「地域活動拠点」として提供するサービス（地区センターのみ）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域と連携して地域課題解決に向けた事業を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・防犯講座、ウォーキング講座（各年1回） ・地区懇談会、地区社協、地区活動等連絡会・協議会等への参加。地域課題の共有、事業展開を検討する。 2 センターで活動するボランティア団体の活動を支援する。センターだよりでの活動紹介・メンバー募集掲載（年1回）団体のメンバーの外部研修参加促進 3 利用団体の活動を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> 団体登録を勧め、活動する場の提供を行う。 登録団体へのメンバー募集掲示や館内展示コーナーの貸出を行う。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 「おれおれ詐欺対策講座」「ウォーキング講座」 <ul style="list-style-type: none"> ・各地区懇談会等には年間を通じて参加した。 2 ボランティア団体交流会、市社協職員によるボランティア基礎講座の開催。 3 利用団体活動支援について、引き続き前年同様取り組んだ。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 各地区団体との連携強化に引き続き取り組んで行く。 2 当センターで関わっているボランティア団体の多くが長い歴史を持ち、代表者の高齢化も進んでいる。今後のボランティア団体の支援の中で、各団体のあり方の整理も念頭に置いた取り組みが必要である。 	B
	<p>キ 本市重要施策に対する取組</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人権研修を実施する（全職員対象 年1回以上）。 2 修繕・物品発注は「横浜市中心企業進行基本条例」を踏まえ、近隣の中小企業に優先発注する。 3 市民からの情報公開に対しては、横浜市の「情報公開に関する標準規程」に準拠した、本会の「情報公開規程」に則って、情報公開へ対応。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 人権研修 8月、11月実施 2 優先発注に心掛けた。100万円以上の案件は法人として業者選定委員会にて選定している。 3 開示請求はなし。 	<p>公共施設としての使命を常に意識し、横浜市の基本的重要施策を職員で共有していく。</p>	B

(様式 15)

	<p>(5) 自主事業計画</p> <p>1 地区センター：地域ニーズを反映した講座を開催する。実施にあたっては、近隣飲食店とのコラボ、講座参加者を地域活動の担い手につなげる働きかけを行う。</p> <p>子育てサロン・おもちゃ図書館・おもちゃ病院 趣味の教室（6講座以上） わんぱく遊びの広場（3講座以上） わんぱくホリデー、スペースふれあい（各10回以上） ロビーイベント（3回以上） 都筑Jクラブ 日々の暮らしに役立つ講座 終活講座</p> <p>2 老人福祉センター：健康づくり、介護予防、仲間づくりを目的に実施する。</p> <p>趣味の教室（概ね15講座） 高齢者介護予防事業（年30回以上） 健康相談（概ね週1回 8月は除く） 看護師による見守り事業、健康講話・介護予防体操（年50回以上） 多世代交流事業・健康うたごえ広場 介護予防普及啓発事業</p> <p>平成30年度新規実施にともない、企画の検討からはじめ、年度内実施を計画します。利用者・地域住民の参加も得て実施することを目標とします。</p>	<p>1 地区センター</p> <ul style="list-style-type: none">・「趣味の教室」は17回と計画を上回る実績。（545名）・「わんぱくホリデー」12回実施。（249名）・「わんぱく遊びの広場」2回（190名）・その他子ども向けとして、「おはなしポケット」「子育てサロン」「おもちゃ図書館」「おもちゃ病院」を実施。・ロビーイベント4回・「日々の暮らしに役立つ講座」（包丁研ぎ、大工道具 26名）・「終活講座」（65名） <p>2 老人福祉センター</p> <ul style="list-style-type: none">・「趣味の教室」14講座166回のべ2267名・介護予防事業 38回826名・健康相談 39回935名・看護師支援 1627名・多世代交流 3回239名・うたごえ 2回239名・介護予防普及啓発 げんき体操16回810名 介護予防講座 4回98名	<p>1 地区センター</p> <p>引き続き、利用者のニーズを把握しつつ自主事業を展開していく。</p> <p>人気の趣味の教室はキャンセル待ちも出るほどだが、開催の規模、体制、講師選定等、常に見直しながら取り組んで行く。</p> <p>2 老人福祉センター</p> <p>各自主事業は常に介護予防を意識しつつ事業展開して来ているが、ダイレクトに健康面に関する講座の充実を今後も図って行く。</p>	<p>B</p>
--	---	---	--	----------

(様式 15)

	<p>(6) 施設の維持管理計画</p> <p>1 心地よい施設を目指して環境整備を行います。 大広間の畳、1階ロビーのイス（一部）の交換</p> <p>2 設備の不具合箇所の修繕、更新を速やかに行います。</p>	<p>1 大広間畳表替え ゲートボール場ベンチ交換</p> <p>2 ピクチャーレール交換、消防設備不良改修、体育室床修繕</p>	<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレの洋式化 ・自動ドア改修 ・ 	B
職員育成	<p>事業計画書</p> <p>(3) ア 管理運営に必要な組織、人員体制 計画通りの体制とします。欠員時は速やかに雇用する。</p>	<p>コミュニティスタッフ欠員の補充</p> <p>7月、12月、1月</p>	<p>欠員時には速やかに補充採用する。</p>	B
	<p>イ 個人情報保護等の体制と研修計画</p> <p>1 個人情報保護研修・個人情報自主点検票作成（年1回） 改正個人情報保護法を踏まえて研修を実施する。</p> <p>2 その他職員研修の実施（年5回）（再掲） AED・心肺蘇生法研修、防災・避難訓練、認知症研修、マナー研修、他施設への見学・実習</p>	<p>1 個人情報研修1回実施（2月）</p> <p>2 計画どおり実施。</p>	<p>引き続き各研修を実施するが、コンプライアンスに特化した研修を検討していきたい。</p>	B
財務	<p>事業計画書</p> <p>(6) 施設の維持管理計画（における効率化の工夫） 100万円以上の業務委託をする場合、原則入札を実施し、コスト削減を図る。</p>	<p>0件</p>	<p>引き続き、対象となる委託業務は入札を実施する。</p>	B
	<p>(7) ア 収入計画の考え方</p> <p>1 稼働率の低い茶室・料理室の利用率を上げることにより、 利用料収入増を図る。</p> <p>2 自販機収入や看護実習生受入謝金による収入増を図る。</p>	<p>引き続き実施。</p>	<p>1 自主事業展開以外の方策はなかなか難しいが模索していく。</p>	B
	<p>イ 増収策</p> <p>稼働率の低い茶室・料理室を使用し、子どもや地域住民向け講座を実施（茶室は現1講座→2講座、料理室は現4講座→5講座実施）。（再掲）</p>	<p>茶室：「子ども茶道教室」2回</p> <p>料理室：趣味の教室3回、親子料理教室1回、お食事会8回</p>	<p>同上</p>	B
	<p>ウ 支出計画</p> <p>引き続き、節水カランを使用した水道料の削減を行う。 節電を行う。</p>	<p>引き続き実施。</p>		B

(様式 15)

	(4) ク ニーズ対応費の使途 (地区センターのみ) 利用頻度の高い部屋等の備品の入れ替え等、直接利用者サー ビスに直結するものから、外観・内観整備など総合的に対応。	体育室床修繕、中庭ベンチ、ピクチ ャーレール他 9 件、合計¥1,086,391		B
その他 (上記 4 つ の視点以外 の項目があ れば追記)				
利用者等 の意見	利用者等の意見の把握方法 窓口満足度調査 (年 1 回) 講座終了時のアンケート (随時) ご意見箱・直接の声 (通年) 利用者懇談会 (年 2 回) センター委員会 (年 3 回) を実施。 実際に寄せられた主な意見、要望 (報告時)	実際におこなった利用者等の意見の把握方法 ・窓口満足度調査 (11月361名) ・講座終了時アンケート (随時) ・ご意見箱・直接の声 (44件) ・利用者懇談会 (地区センター、老福センター各 1 回) ・センター委員会 (3 回)		

《自己評価》

- A : 計画、目標を上回って実施
- B : 計画、目標を保持して実施
- C : 計画、目標を下回って実施

※ 「利用者等の意見」は、計画内容及び運営目標欄に利用者等から寄せられた意見・要望を、計画内容及び運営目標に対する実績・今後の取組 (改善計画) 欄に意見等に対する対応を記載

平成30年度 管理運営業務点検報告書

対象施設	横浜市都筑センター
対象期間	平成30年4月1日 ~ 平成31年3月31日
指定管理者	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会
実施日	令和1年6月24日
点検方法	1 利用状況統計の提出・内容点検: 毎月 2 管理運営状況ヒアリング(令和元年6月24日) 3 巡視点検(実地調査): ヒアリング実施日に併せて実施
講評	1 利用統計の提出・内容点検: 毎月遅滞なく作成・提出された。事故報告や修繕状況等も逐一報告されている。 2 管理運営状況ヒアリング: 平成30年度より健康福祉局の介護予防事業を実施。事前予約を不要にするといった工夫をしたことで、想定の4倍となる参加者があった。 3 巡視点検(実地調査): 利用者の発言にはポイントを絞って、どういった対応が必要か確認したうえで、状況に応じて複数人で対応している。
指摘事項	
改善状況	
添付資料	業務点検結果シート(別紙)

頻度	点検項目	点検内容	点検結果
毎月	利用料金収入実績	収入実績、見込額達成状況	適正
	利用者実績	開館日数、入館者数、利用層別利用数、居住区別利用数、その他利用数	適正
	会議室等稼働率	部屋別の稼働率	適正
四半期	指定管理料の執行	指定管理料の支出金額、執行率	適正
		ニーズ対応費執行状況(品目、数量、金額)	要改善
	自主事業実施状況	募集対象、事業名、開催回数、参加人員、経費、1人あたり参加費、講師謝金、事業計画書の自主事業計画との整合性	良好
	運営体制	館長、指導員(副館長)、スタッフの勤務実績	適正
	施設の管理状況	点検日時、点検状況 事業計画書どおりの適切な管理の実施(第三者への委託状況等)	適正
	修繕の実施状況	施設修繕の実施状況	適正
	備品	備品(I種)の購入・廃棄状況	適正
	広聴、ニーズ把握	広聴(窓口、電話、ご意見箱、アンケート、市コールセンターへの意見・要望等)や利用者ニーズの把握状況と対応、掲示の有無等	適正
	巡視点検	受付窓口の状況、館内の状況等	適正
年1回	利用方法	利用要綱や利用案内の内容、備付け状況等	適正
	個人情報保護	個人情報保護取扱特記事項の取組状況(研修の実施、誓約書の提出等)	適正
	緊急時対策	緊急時対策マニュアルの作成・運用状況	適正
	防犯・防災対策	防犯・防災対策マニュアルの作成・運用状況	適正
		消防計画の作成・提出状況	適正
	保険	施設賠償責任保険への加入	適正
	研修	職員等に対する研修の実施状況	適正
本市重要施策への実現に向けての取組	横浜市一般廃棄物処理基本計画に沿った取組、市内中小企業への優先発注等の取組状況等	適正	
随時	地区センター委員会	日時、場所、出席者、議題、意見等	適正
	利用者会議	日時、場所、出席者、議題、意見等	適正
	事故等の発生状況	日時、発生状況、対応、再発防止策の検討	適正
	損害賠償	損害賠償の発生状況	特になし
	不可抗力	不可抗力発生に伴う影響	特になし
	情報公開	件名、申請状況、対応状況	特になし
	喫緊の対応が必要又は特に重要な意見、要望	すぐに対応が必要な施設に対する意見、要望	特になし
特に重要な施設の維持管理、修繕に関すること	利用の制限を伴うなど、重要な施設の維持管理、修繕に関する状況	熱交換器の安全弁とコイルの点検で指摘が上がっているため、施設と関係区局が協力した対応が必要となっている。	
特筆すべき事項	サービス向上や経費節減等の取組事項		改善指導事項
	平成30年度より健康福祉局の介護予防事業を実施。事前予約を不要にするといった工夫をしたことで、想定20人/回の4倍となる80人/回の参加者があった。		ニーズ対応費の執行について指導を行った。